



文部科学省

私立大学を取り巻く現状について

文部科学省高等教育局私学部私学行政課 菅谷 匠

「知の総和」答申について

我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)概要

中央教育審議会(令和7年2月21日)

1. 今後の高等教育の目指すべき姿

- 社会の変化 …世界：環境問題やAI進展等、国内：**急速な少子化**
- 高等教育を取り巻く変化 …学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ 46.0万人 (約27%減)
(出生低位・死亡低位) (2021) (2035) (2040)

- 目指す未来像 …一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**
- 育成する人材像 …持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力を備え、人々と協働しながら、課題を発見し解決に導く、学び続ける人材**

高等教育が
目指す姿

我が国の「知の総和」の向上

目指す未来像の実現のためには、
「知の総和」(数×能力)を向上することが必須

高等教育政策の
目的

重視すべき観点

質の向上

- ①教育研究の観点（文理横断・融合教育等）
- ②学生への支援の観点
- ③機関の運営の観点
- ④社会の中における機関の観点（地方創生）

規模の適正化

アクセスの確保

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

教育研究の「質」の更なる高度化

- ①**学修者本位**の教育の更なる推進
 - ✓ 出口における質保証（厳格な成績評価・卒業認定）
 - ✓ 教育の質を評価する新たな評価制度へ移行 等
- ②**多様な学生の受入れ促進**
 - ✓ 留学生の定員管理見直し、技術流出防止対策の徹底
 - ✓ 通信教育の制度改善 等
- ③**大学院教育の改革**
 - ✓ 学士・修士5年一貫教育の大幅拡充 等
- ④**研究力の強化**
 - ✓ 業務負担軽減 等
- ⑤**情報公表の推進**
 - ✓ 大学間比較できる**新たなデータプラットフォーム (Univ-map(ユニマップ)) (仮称)**を新構築

高等教育全体の「規模」の適正化

- ①高等教育機関の**機能強化**
 - ✓ 意欲的な改革への支援（規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトに取り組む大学等への支援）
 - ✓ **連携**推進（大学間連携をより緊密に行うための仕組み導入）
- ②高等教育機関全体の**規模の適正化**の推進
 - ✓ **厳格な設置認可**審査（要件厳格化、履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付）
 - ✓ **再編・統合**の推進（定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和、再編・統合等を行う大学等への支援）
 - ✓ **縮小**への支援（一時的な減定員を容易にする仕組み創設）
 - ✓ **撤退**への支援（卒業生の学籍情報の管理方策構築）

高等教育への「アクセス」確保

- ①**地理的観点**からのアクセス確保
 - ✓ **地域構想推進プラットフォーム (仮称)**（アクセス確保策・地域の人材育成について議論を行う協議体）の構築
 - ✓ 地域にとって**本当に必要な**一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - ✓ **地域研究教育連携推進機構 (仮称)**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入
 - ✓ **地方創生**の推進（国内留学、サテライトキャンパス等）
- ②**社会経済的観点**からのアクセス確保
 - ✓ 経済的支援の充実（高等教育の修学支援新制度等の着実な実施、企業等の代理返還の推進）
 - ✓ 高等教育機関入学前からの取組促進

3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

機関ごとの違い
特色を生かしつつ、自らの役割を再定義して改善

設置者別の役割・機能を踏まえ刷新

- 国立：学部定員**規模の適正化**（修士・博士への資源の重点化等）、**連携、再編・統合検討**、地域のけん引役
- 公立：定員**規模の適正化**（見直しも含めた地域との継続的対話、安易な公立化の回避）
- 私立：教育・経営改革や連携を通じた機能強化
規模適正化の推進
(設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退)

4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- ①高等教育の**価値**を問い合わせ直し、②教育研究の高度化や情報公表により**社会の信頼**を高め、③高等教育機関の**必要コスト**を算出し、④**公財政支援、社会からの投資等、個人・保護者負担**について**持続可能な発展に資するような規模・仕組みを確保**する。

短期的
取組

公財政支援の充実
社会からの支援強化
個人・保護者負担の見直し

中長期
的取組

教育コストの明確化・負担の仕組みの見直し
高等教育への**大胆な投資**を進めるための**新たな財源の確保**

「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」 について

2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議について

1. 趣旨

日本社会において急激な少子化が進む中、科学技術力の向上や地方創生などの諸課題に対して、日本の高等教育を支える私立大学が、教育研究の質を高め、地域や経済界をはじめとした関係者と協働しながら、人材育成を充実し、それぞれの役割をますます果たすことが期待される。

中央教育審議会では、2040年の社会を見据えた高等教育の在り方について議論が重ねられ、この度「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」がとりまとめられた。この答申の方向性に基づき、私立大学を取り巻く環境の変化を見据えながら、私立大学の振興に向けて、私立大学に期待される役割を明確化し、その役割を果たしていくための具体的な方策等に焦点を当てて検討する。

2. 検討事項

- (1) 地域の人材育成に向けた私立大学の役割や関係者との協働の在り方等具体的な方策
- (2) 国際競争力の強化に向けた私立大学の役割や関係者との協働の在り方等具体的な方策
- (3) 急激な少子化を見据えた大学経営の在り方
- (4) 私立大学における教育・研究の質の向上について
- (5) その他

3. 委員

阿部 守一	長野県知事
石川 正俊	東京理科大学 学長
伊藤 公平	慶應義塾長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学 理事長・学長
大森 昭生	共愛学園前橋国際大学 学長
尾花 正啓	和歌山市長
角田 雄彦	弁護士・上智大学大学院法学研究科 教授
◎小路 明善	アサヒグループホールディングス株式会社 会長
田村 秀	長野県立大学グローバルマネジメント学部教授
鶴 衛	学校法人鶴学園 理事長・総長
中村 和彦	国立大学法人山梨大学 学長
日色 保	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 代表取締役社長
○平子 裕志	ANAホールディングス株式会社 特別顧問
福原 紀彦	日本私立学校振興・共済事業団 理事長
村瀬 幸雄	岐阜県商工会議所連合会 会長
両角 亜希子	株式会社十六フィナンシャルグループ 取締役会長 東京大学大学院教育学研究科教授

これまでの検討スケジュール

○2025年3月10日 第1回

- ・地域の人材育成に向けた私立大学の役割や関係者との協働の在り方等具体的な方策について

- (1) 本検討会議の運営について
- (2) 私立大学に関する現状等について
- (3) 有識者等からヒアリング

- ・伊藤彰浩 名古屋大学教授

- ・吉村充功 日本文理大学副学長、大分県

- (4) 意見交換

- ・地域の人材育成に向けた私立大学の役割や関係者との協働の在り方等具体的な方策について

- (5) その他

○2025年4月24日 第2回

- ・急激な少子化を見据えた大学経営の在り方について

- (1) 急激な少子化を見据えた大学経営の在り方について

- ・有識者等からヒアリング

- ・意見交換

- (2) 地域の人材育成に向けた私立大学の役割や関係者との協働の在り方等具体的な方策について（前回検討会議の議論の続き）

- (3) その他

○2025年6月18日 第3回

- ・国際競争力の強化に向けた私立大学の役割や関係者との協働の在り方等具体的な方策について

○2025年7月28日 第4回

- ・中間まとめ（案）について

- ・その他（教育の質に係る有識者ヒアリング等）

○2025年9月26日 第5回

- ・令和8年度概算要求及び税制改正要望に係る報告について

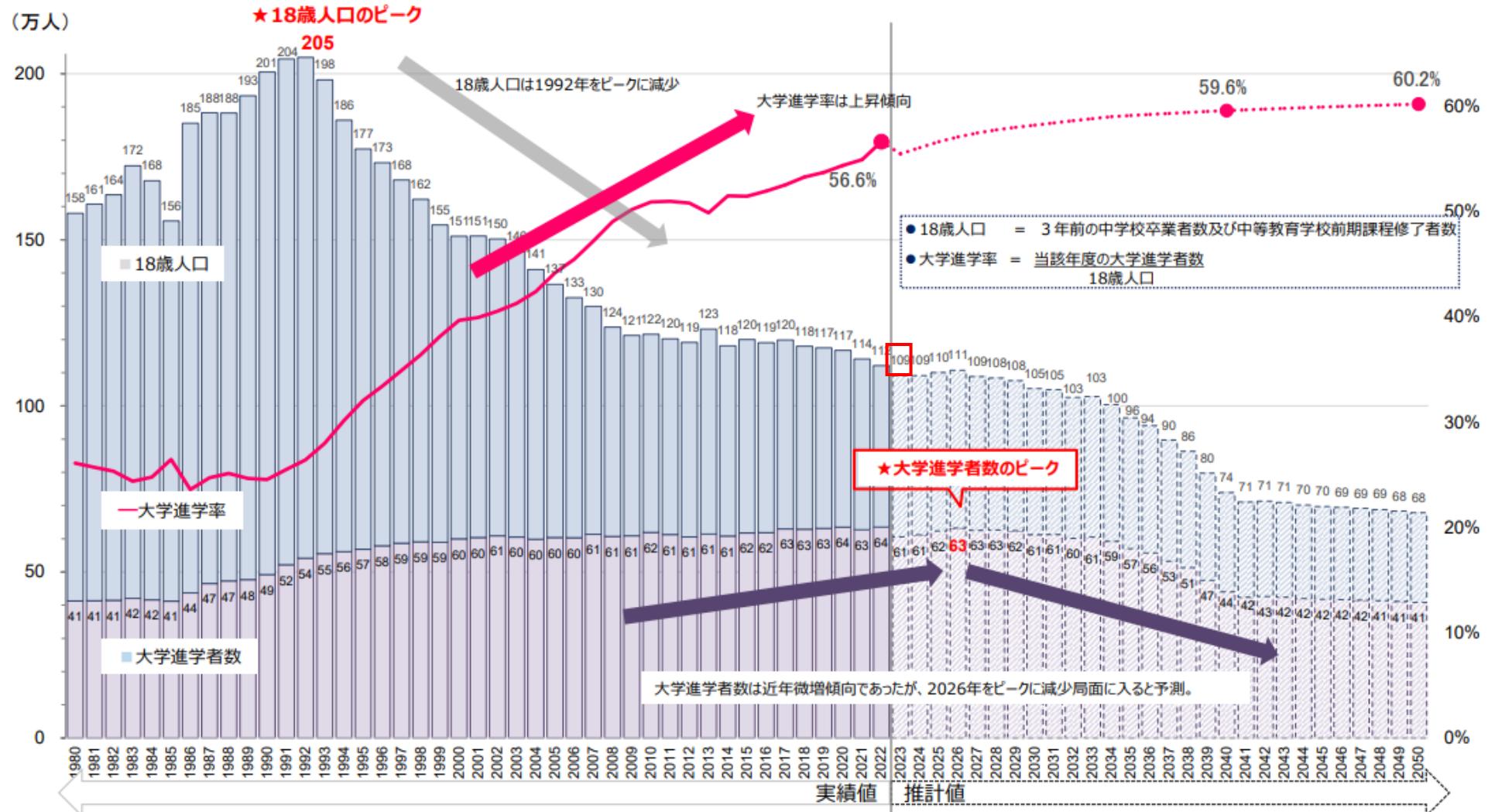
- ・教育研究の質の向上について

- ・その他（教育の質に係るヒアリング、意見交換等）

データ・資料

大学進学者数等の将来推計について

18歳人口が減少し続ける中でも、大学進学率は上昇し、大学進学者数も増加傾向にあったが、2026年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に突入すると予測される。



※ 出生中位・死亡中位での推計

※ 18歳人口：3年前の中学校卒業者数及び中等教育学校前期課程修了者数

(出典) 推計値：国立社会保障・人口問題研究所

私立大学の入学定員充足率の推移について

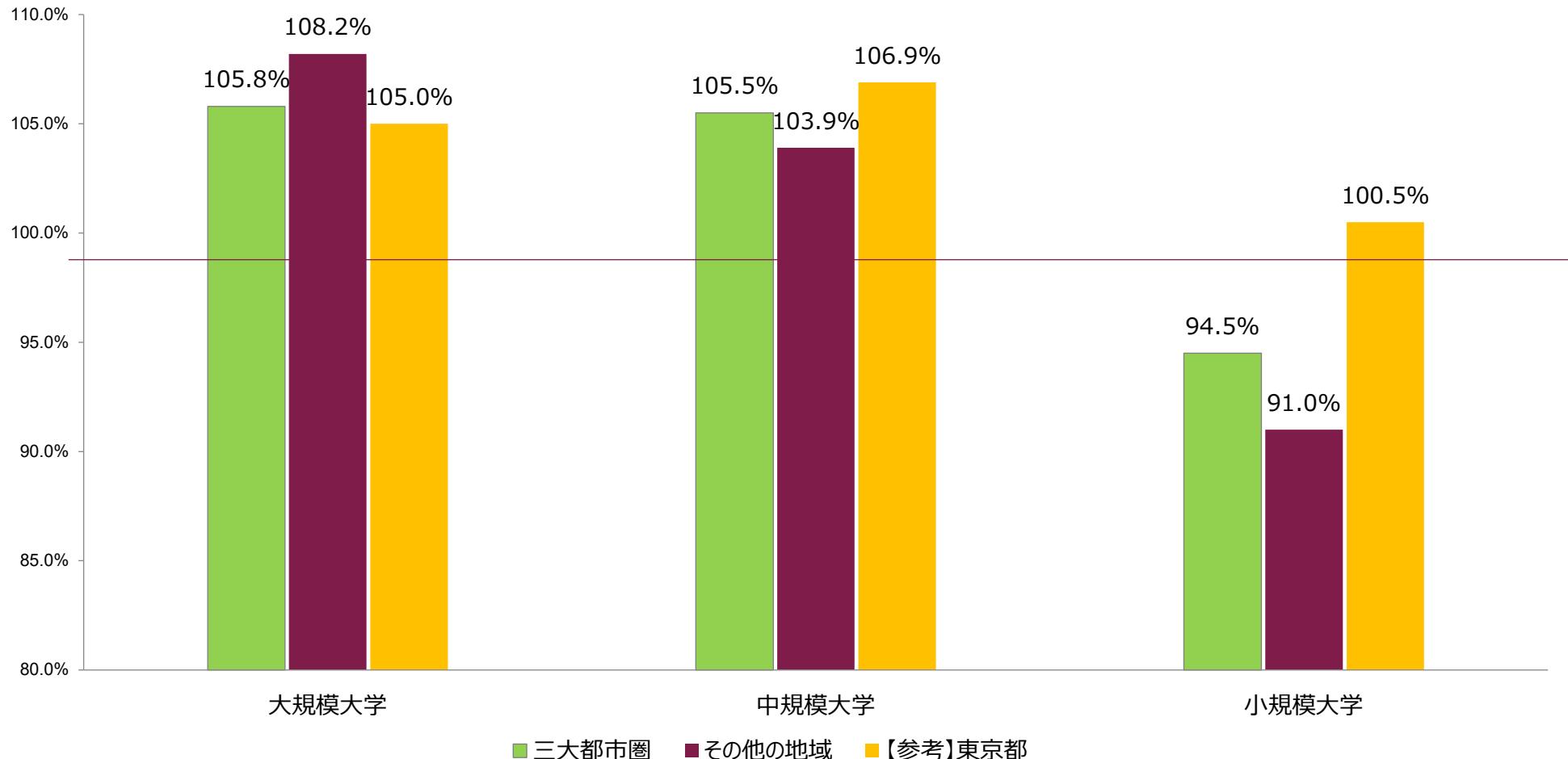
- ・入学定員と入学者数との関係について、令和4年度までは入学者数が上回る傾向にあった。
- ・令和7年度は前年度に比べ入学定員が減となっている。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
学校数 (校)	579	577	581	582	587	593	597	598	600	598	594
入学定員 (人)	463,697	467,494	477,662	484,986	487,065	491,012	495,162	497,939	502,635	503,874	502,755
入学者数 (人)	487,064	488,210	499,677	497,778	500,085	503,830	494,208	502,194	500,599	494,730	510,839
入学定員－入学者 数 (人)	▲ 23,367	▲ 20,716	▲ 22,015	▲ 12,792	▲ 13,020	▲ 12,818	954	▲ 4,255	2,036	9,144	▲ 8,084
入学定員充足率 (%)	105.04%	104.43%	104.61%	102.64%	102.67%	102.61%	99.81%	100.85%	99.59%	98.19%	101.61%

出典：日本私立学校振興・共済事業団「令和7（2025）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」

三大都市圏・地方の入学定員充足率（私立大学）

- 大規模大学と中規模大学は、三大都市圏と地方のどちらも定員を充足している。
- 小規模大学は、三大都市圏と地方のいずれもが定員割れとなっているが、東京は定員を充足している。



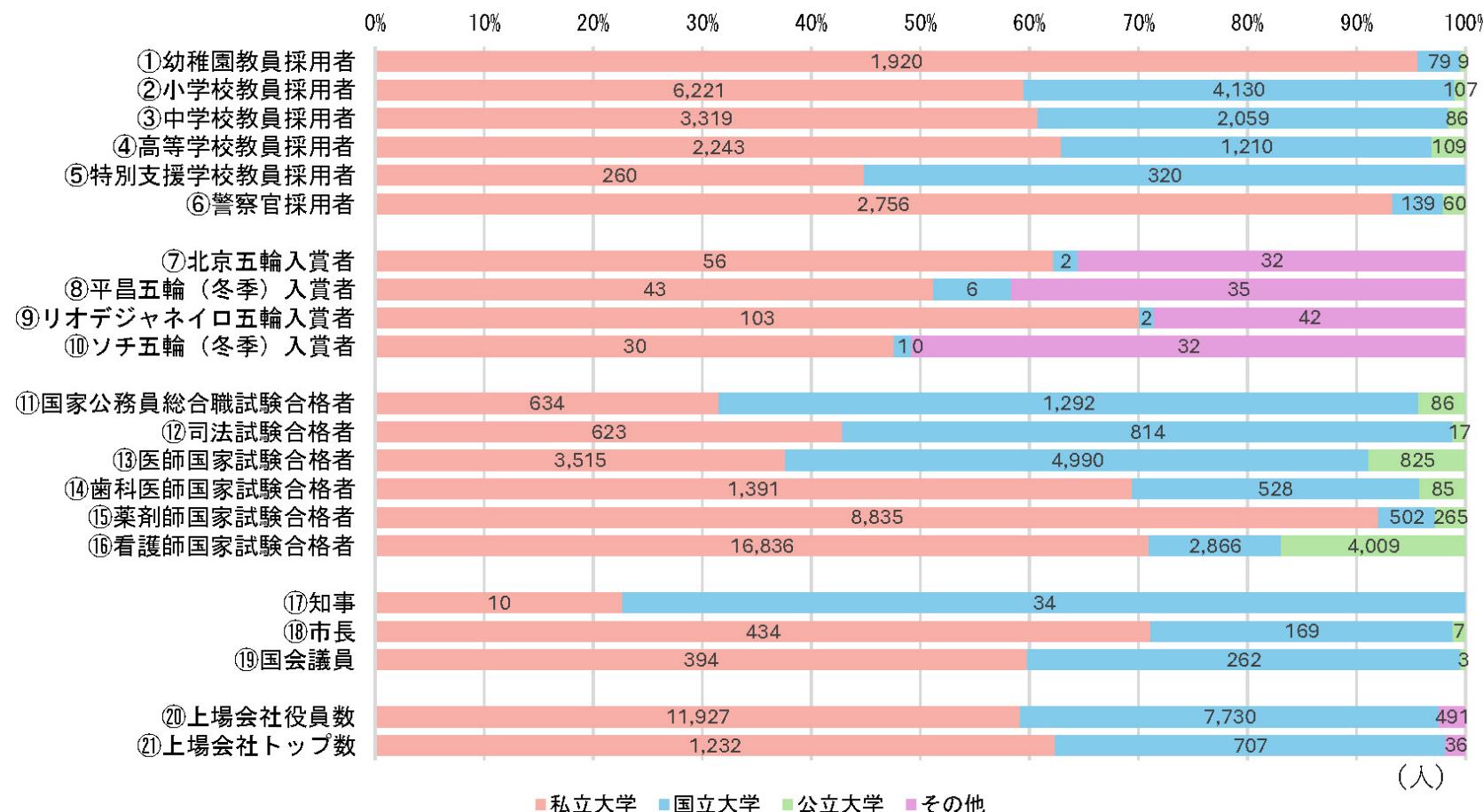
※大規模大学：収容定員が8,000人以上の大学、中規模大学：収容定員が4,000人～7,999人の大学、小規模大学：収容定員が3,999人以下の大学。

※三大都市圏は、埼玉・千葉・東京・神奈川・愛知・京都・大阪・兵庫。

※小数点第二位を四捨五入しているためグラフの合計値が一致しない場合がある。

国家試験合格者等の国立大学・公立大学・私立大学別の割合

多くの分野の人材育成機能が私立大学によって確保されている。



①～⑥、⑰～⑲：「大学ランキング2023」〔朝日新聞出版〕

⑦～⑩：（公財）日本オリンピック委員会Webサイトに基づき作成

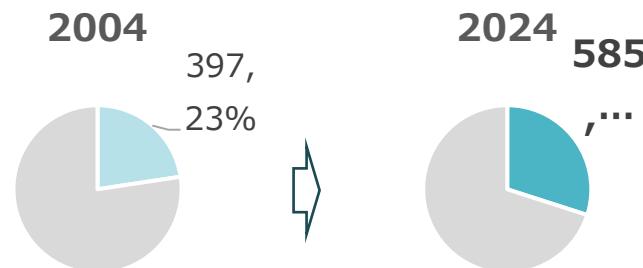
⑪：人事院「国家公務員採用総合職試験の合格発表（2023）

⑫～⑯：所管省庁の大学別合格者数（2023）

㉐～㉑：「役員四季報（2018年版）」〔東洋経済〕

公的な職・資格の取得者に私立大学の卒業者が占める割合とその推移

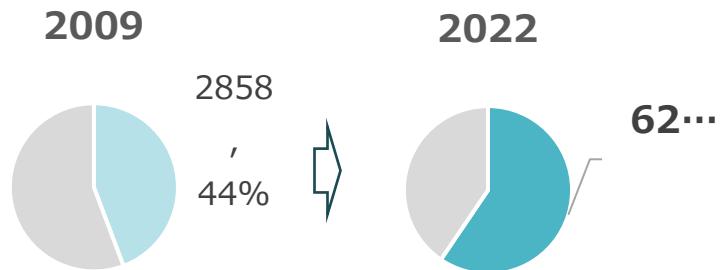
国家公務員 I 種・総合職試験 合格者



※春試験のみ

【出典】人事院HP

小学校教員採用者



【出典】朝日出版「大学ランキング2024」に掲載されている上位大学のみのデータ。2009年は9名、2022年は15名までの大学を掲載。未回答の大学もあり。

警察官：93.3%（2014年 85.8%）

精神保健福祉士：86.7%（2015年 86.3%）

消防士：97.5%（2014年 90.5%）

医師：37.7%（2015年 37.4%）

自衛官：96.9%（2014年 96.4%）

歯科医師：69.4%（2015年 70.4%）

管理栄養士：89.7%（2015年 91.0%）

看護師：71.0%（2015年 61.3%）

社会福祉士：86.9%（2015年 86.3%）

薬剤師：92.0%（2015年 91.7%）

※それぞれ2022年時点

【出典】日本私立大学協会「私立大学ファクトブック2024」

地域の高等教育へのアクセス確保を図るための仕組み（イメージ）

我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）より

地域における協議体の実質化

従来

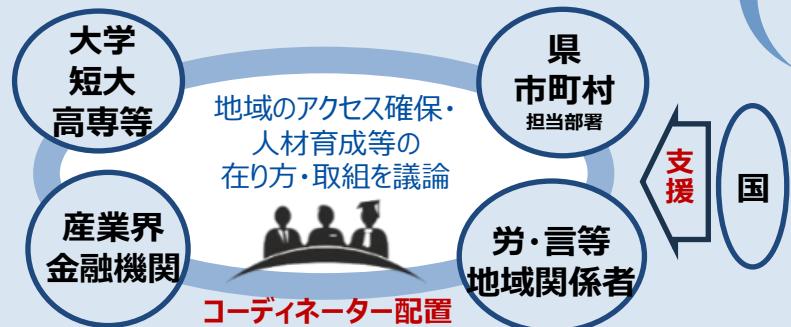
複数の大学等が地域関係者と恒常的に対話し、連携を行うための**地域連携プラットフォーム**の取組
※国による「ガイドライン」策定

発展

今後

地域構想推進プラットフォーム（仮称）

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



※地域連携プラットフォームの発展による構築等既存組織の活用も推奨

文部科学省

- ・地域ごとの高等教育へのアクセス確保を図るための司令塔機能の強化（「**地域大学振興室**」の新設）
- ・関係省庁や地域の産官学金等関係者と連携した、地域の高等教育へのアクセス確保・人材育成や地方創生の取組の推進

地域における大学等間の連携枠組みの強化

従来

連携開設科目を中心とした**大学等連携推進法人**（※）の取組

※文部科学大臣が認定

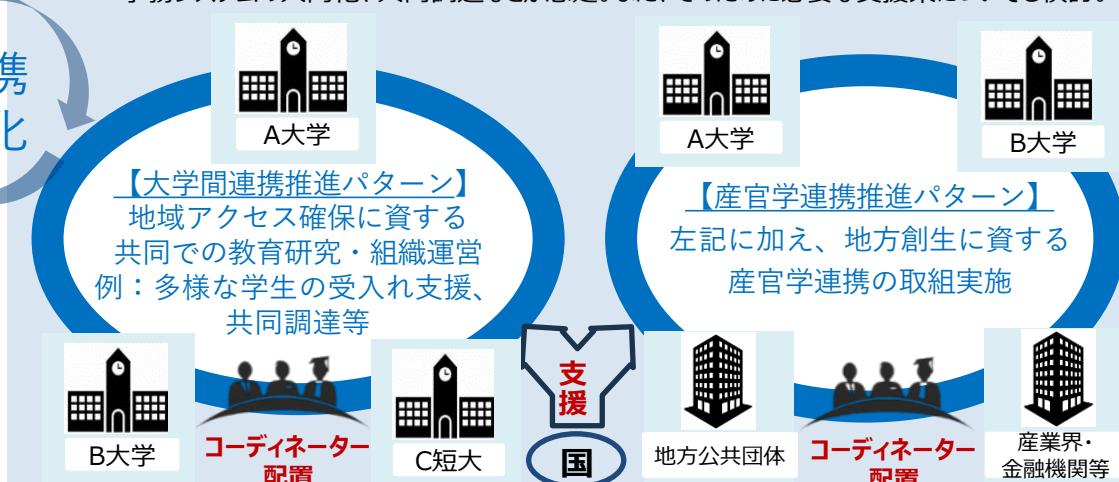
発展

今後

地域研究教育連携推進機構（仮称）

- ✓ 連携開設科目の開設に加え、地域構想推進プラットフォーム（仮称）での議論を踏まえ、地域のアクセス確保・人材育成のための研究・教育の連携（※）に取り組むことを推奨

※入試、多様な学生受け入れ支援、キャリア支援等の業務、大学関係施設の共同管理・運営、事務システムの共同化、共同調達などが想定。また、そのために必要な支援策についても検討。



※支援対象となる地域研究教育連携推進機構（仮称）の位置付けを検討

※地域により、地域の範囲の設定や、協議体の構築方法、協議体と大学等連携推進法人との関係・取組の進め方は多様であることに留意。

※地理的観点からのアクセス確保の観点からは、都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生の推進も重要。

私立大学が公立化した際の変化

- 私立大学が公立化することで地域内入学者率や地域内就職者率が下がる傾向にある。

大学名	設置団体	公立化年	入学志願倍率		地域内入学者率		地域内就職率	
			公立化 2年前	2022年	公立化 2年前	2022年	公立化 2年前	2022年
高知工科大学	高知県	2009年	1.7倍	5.4倍	50.5%	25.6%	13.6%	13.1%
静岡文化芸術大学	静岡県	2010年	7.0倍	5.9倍	85.2%	41.0%	72.7%	39.1%
名桜大学	名護市他	2010年	1.3倍	2.9倍	22.2%	15.8%	—	13.0%
公立鳥取環境大学	鳥取県・鳥取市	2012年	1.0倍	4.2倍	66.4%	22.6%	39.8%	16.5%
長岡造形大学	長岡市	2014年	1.0倍	5.0倍	12.9%	7.9%	16.2%	6.6%
山陽小野田市立 山口理科大学	山陽小野田市	2016年	1.8倍	8.6倍	2.4%	3.6%	10.1%	9.1%
福知山公立大学	福知山市	2016年	0.7倍	5.5倍	14.7%	1.7%	3.7%	7.0%
長野大学	上田市	2017年	1.9倍	5.0倍	15.5%	5.5%	13.5%	11.7%
長野県内→					80.5%	39.1%		
公立諏訪東京理科大学	茅野市他	2018年	2.8倍	7.5倍	6.2%	1.9%	17.1%	9.7%
長野県内→					54.1%	28.1%		
公立千歳科学技術大学	千歳市	2019年	2.2倍	5.4倍	5.2%	2.3%	2.5%	2.2%

文部科学省Webページ: https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kouritsu/1412396.htm

長野大学・公立諏訪東京理科大学の長野県内データはそれぞれの大学より

私立大学の教育研究基盤の高度化による科学技術・イノベーションへの貢献

私立大学の高いポテンシャル

- 日本の理・工・農の大学生の学部6割強・修士3割強・博士1割強が私学に在学
理・工・農系学部を持つ私学は約150校あり、理系分野のボリュームゾーンの人材育成を担う
- 日本の私立大学に対する世界的な評価→質の高い私立大学の層は厚い
世界大学ランキング2024※（世界のトップ6.1%）の中に私立大学50校がランクイン
- 専門人材や技術者を多数輩出
研究者に加え、研究エコシステムを支える専門人材等の育成にも多大な貢献

[資格合格者に占める私立大学卒業者の割合 2022年度]

私立大学ファクトブック（2024年9月版 日本私立大学協会附属私学高等教育研究所）より



● 科学研究費補助金における私立大学のシェア拡大

採択件数3割、配分額2割に達するなど、年々存在感が強まっている。
※採択件数(30.3%)(2024)←21.7% (2004)、配分額20.5% (2024)←12.8% (2004)

● 機能強化基金等により理系分野への転換も急速に進行

大学・高専機能強化支援事業により109私立大学が転換(2023,2024)

● 女子学生の理系進学率の上昇にも大きく貢献

私立大学における工学・理学系で女子枠の導入 2024年新規13校



目的・課題

- 研究者、専門人材育成のすそ野を広げ底力を上げることにより、世界と伍する研究の国際競争力強化にも相乗効果をもたらすエコシステムの確立
- 成長分野（AI、バイオ、マテリアル、半導体、Beyond 5G(6G)）等の研究環境の高度化
- 地域産業活性化等の地域の課題解決、産学官連携等の推進



- 理系学生のボリュームゾーンを占める私立大学の教育研究基盤の支援強化が必要
- 機能強化基金や経常費補助の重点化により理系分野への転換や機能向上を支援

[世界大学ランキング2024※]

※ 世界大学ランキング2024 : Times Higher Education University Ranking 2024

- 世界約31,000校の内トップ1,904校（6.1%）のみ掲載
- 日本の大学は119校がランクイン（米国に次いで第2位）

【119校の内訳】 国立 58校 私立 50校 公立 11校

[活動事例（世界に伍する研究や成長分野、地域の課題解決等の人材育成に貢献）]

健康・医療

慶應義塾大学（Bio2Q）

- ・私立大学初のWPI拠点
- ・人工知能と量子計算技術をヒト生物学の理解深化に応用
- ・人体の未知の領域を明らかにし、現在治療困難な困難な疾患の新しい治療法・予防法を開発
- ・健康長寿社会の実現に貢献



半導体

関西大学（半導体分野の人材育成）

埼玉工業大学（自動運転）

- ・日本初グリーンエレクトロニクス工学科開設 [R8.4]
- ・半導体デバイス製造プロセスについて一定の知識やスキルを習得した即戦力人材を輩出
- ・関西初の産学連携による半導体研究ハブの実現を計画



AI

- ・深谷自動運転実装コンソーシアムを形成（産学官連携）し、交通弱者解消のため地域公共交通への自動運転技術導入を推進
- ・工学部情報システム学科に「自動運転専攻」を新設 [R7.4]
- ・自動運転「レベル4」の実証を計画 [R7以降]



教育研究環境整備への支援内容

- 目的：私立大学等における教育研究環境の高度化
- 予算：R6補正 15億円 R7当初案 23億円
- 補助率：教育研究装置・教育基盤設備・施設 1/2 以内
研究設備 2/3 以内

日米の高等教育の構造比較

世界大学ランキングにランクインしている日米の大学をランキング順位別に配置すると以下のとおり。

ランクインしている大学は、米国では全大学の約4%に過ぎず、かつトップ200位に集中しているのに対し、日本ではトップ200位以内の大学は少ない一方で、トップ6.1%には全大学の10%以上がランクインしている状況。

赤: 私立大学
黒: 州立大学

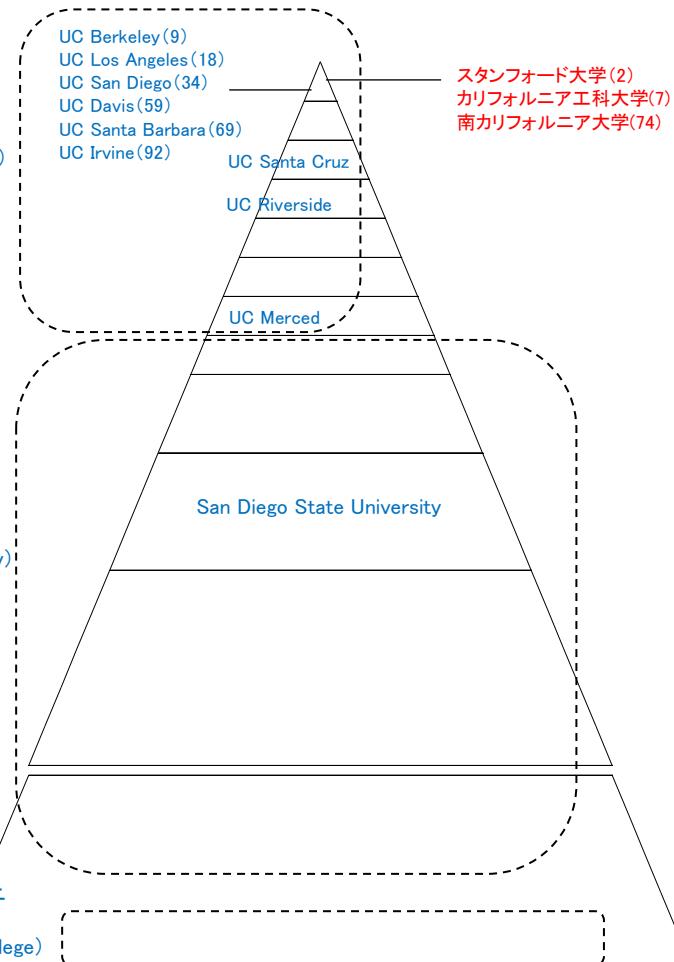
カリフォルニア大学
(University of California)

カリフォルニア州立大学
(California State University)

カリフォルニア・コミュニティ・カレッジ
(California Community College)

アメリカの高等教育

大学名は、カリフォルニア州内の大学のみを表示

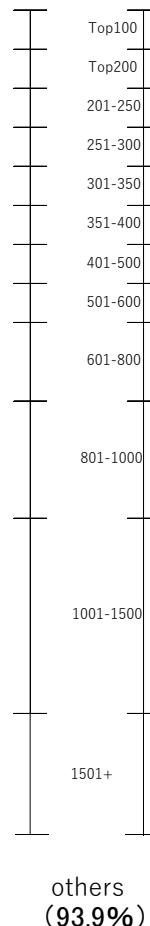


総数: 約4,000校
(Top 6.1%に169校)

(出典)THE World University Rankings 2024に基づき作成

THE World University Rankings 2024

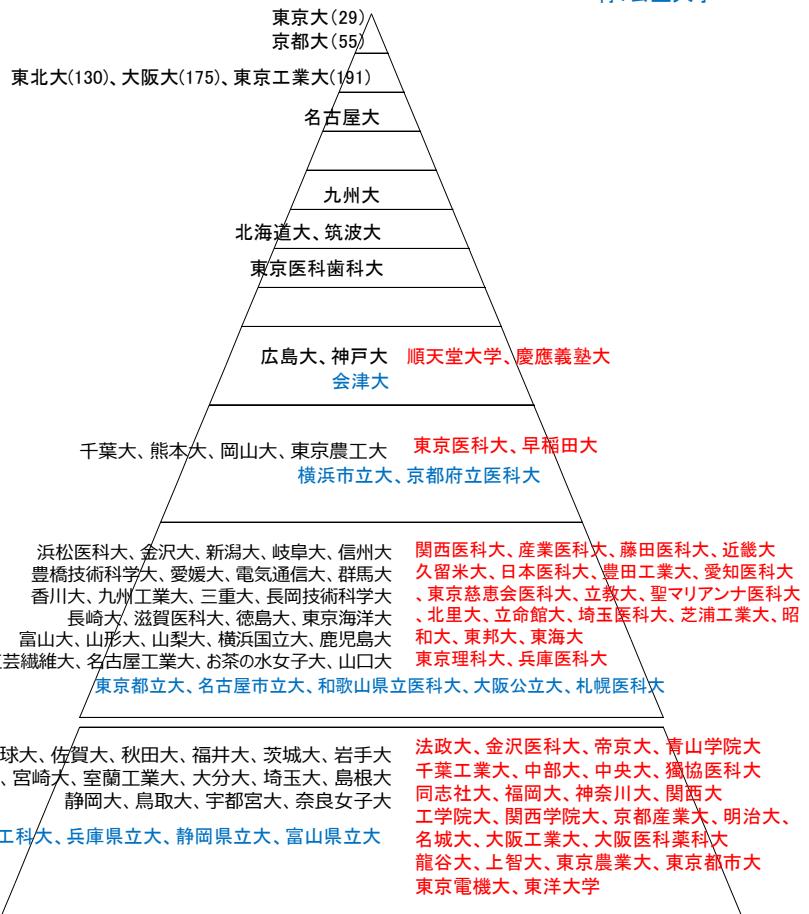
Top1904
(6.1%)



総数: 約31,000校
(Top 6.1%の1,904校でランキング)

日本の高等教育

黒: 国立大学
赤: 私立大学
青: 公立大学



総数: 約1,100校
(Top 6.1%に119校)

私立大学における大学発ベンチャーの状況

私立大学において、多くの大学発ベンチャーの立ち上げが見られる状況であり、近年の増加率も高い。

関連大学別大学発ベンチャー数

大学名	2022年度		2023年度		2024年度	
	企業数	順位	企業数	順位	企業数	順位
東京大学	370	1	420	1	468	1
京都大学	264	2	273	3	422	2
慶應義塾大学	236	3	291	2	377	3
大阪大学	191	5	252	4	298	4
筑波大学	217	4	236	5	264	5
東京理科大学	151	7	191	7	226	6
東北大学	179	6	199	6	222	7
東京科学大学*	-	-	-	-	187	8
早稲田大学	128	9	145	8	166	9
立命館大学	110	12	135	10	160	10

対2023年度比増加率（今年度10社以上の上位10大学）

順位	大学名	対2023年度比	推移
1	関西大学	522.2%	9→47
2	沖縄科学技術学院大学	288.9%	9→26
3	神戸大学	205.5%	55→113
4	情報経営イノベーション専門職大学	184.8%	46→85
5	弘前大学	157.1%	7→11
6	京都大学	154.6%	273→422
7	横浜市立大学	150.0%	10→15
8	同志社大学	146.2%	13→19
9	近畿大学	145.7%	81→118
10	大阪工業大学	142.9%	7→10

※ここでいう関連大学別大学発ベンチャー数は、本調査の大学発ベンチャーの定義に基づく大学発ベンチャー数を示すため、大学公認の大学発ベンチャーの設立数とは異なる可能性がある。

※また、複数の大学が関連する大学発ベンチャーも数多く存在するため、関連大学別の大学発ベンチャーの合計数はp4で示した大学発ベンチャーの合計数とは一致しない。

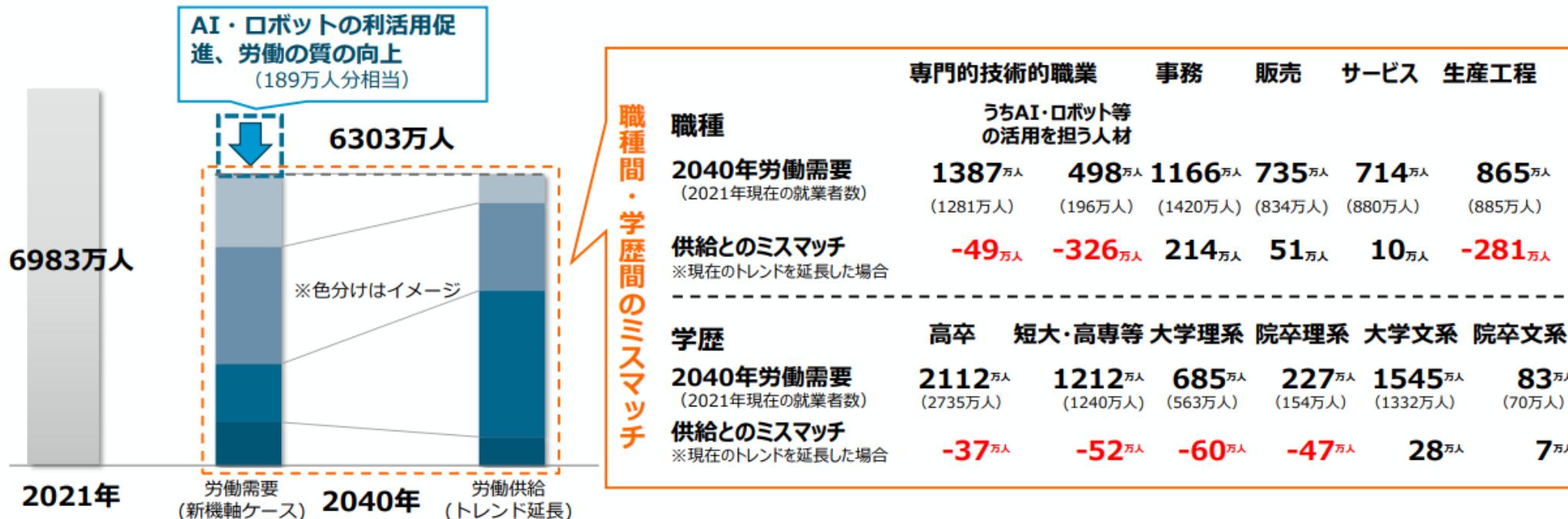
※本調査の調査時点と大学におけるベンチャー把握のタイムラグにより、調査時点でカウントされていない企業が一定数あると考えられる。

*東京科学大学は令和6年10月1日東京医科歯科大学と東京工業大学が統合。

2040年の就業構造推計

2040年の就業構造推計

- 本推計では、少子高齢化による人口減少に伴って労働供給は減少するものの、AI・ロボットの活用促進や、リスクリング等による労働の質の向上により大きな不足は生じない（約200万人分の不足をカバー）。今後、シナリオ実現に向けた政策対応が必要。
- 一方、現在の人材供給のトレンドが続いた場合、職種間、学歴間によってミスマッチが発生するリスクがあり、戦略的な人材育成や円滑な労働移動の推進が必要となる。

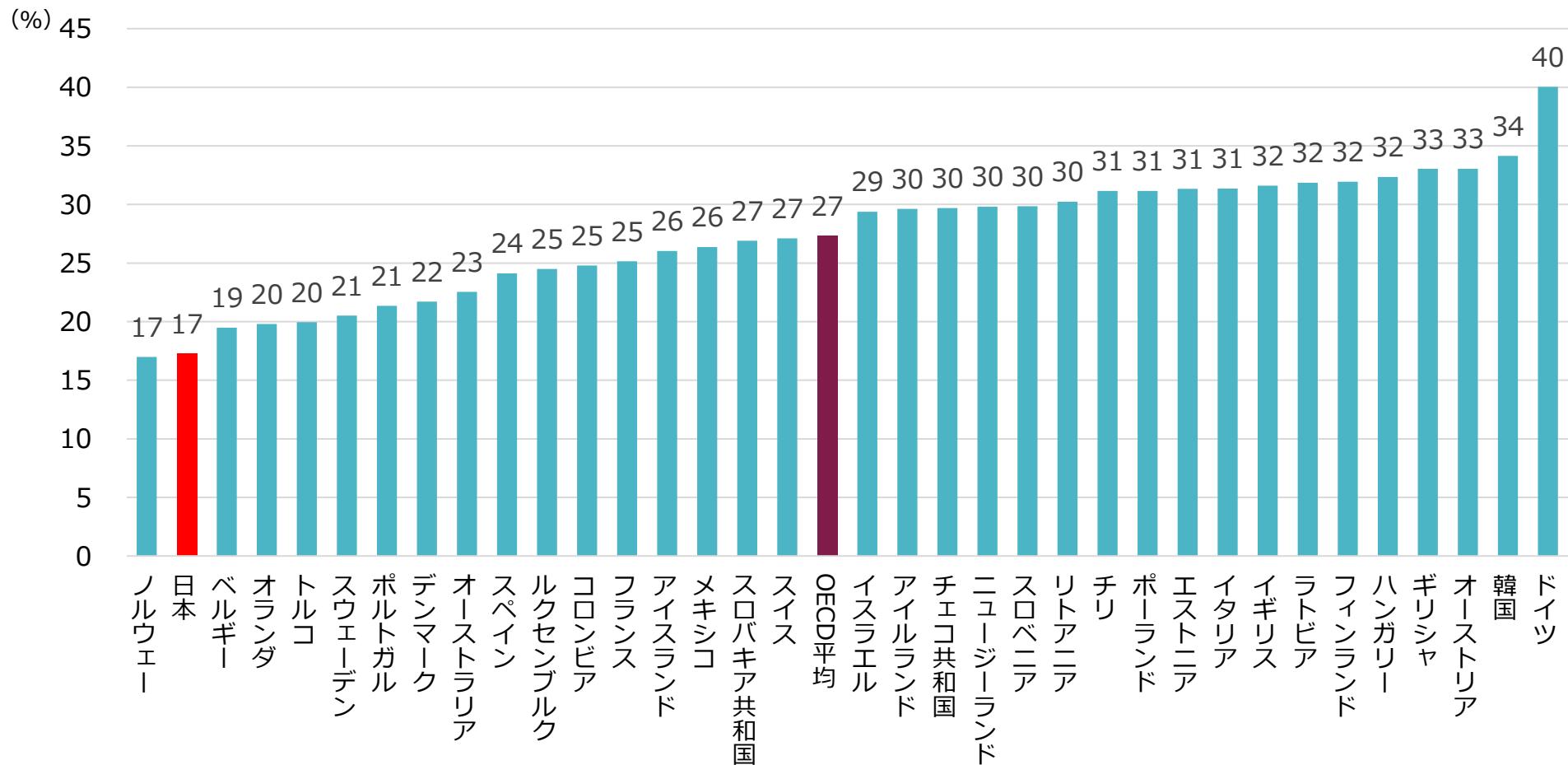


(注) 試算方法: 労働需要については、新機軸ケースの産業別就業者数を、足下データ(2020)の産業×職業×学歴別比率で分解し、その上で①産業別の自動化影響による職種の変化、②職種ごとの学歴構成の変化を加味。労働供給については、2040年就業者数*を、産業別・職業別就業者数の足下の増減傾向が続くと仮定して産業×職業別比率を推計、分解(学歴については、最終学歴に大きな変化が生じないという仮定のもと、大学進学率の上昇を加味しつつ、年代に応じ、足下比率(2020)をスライド)。

*2023年度版労働力需給の推計(JILPT)の労働参加漸進シナリオを活用

OECD諸国と比較した大学学部入学者に占める理工系分野の入学者の割合

我が国の大学に入学する者の中、理工系入学者は17%にとどまっており、諸外国の中でも低位にあり、OECD平均より大幅に低い。



(備考) “Natural sciences, mathematics and statistics”, “Information and Communication Technologies, “Engineering, manufacturing and construction”を「理工系」に分類される学部系統としてカウント。データは2019年時点。

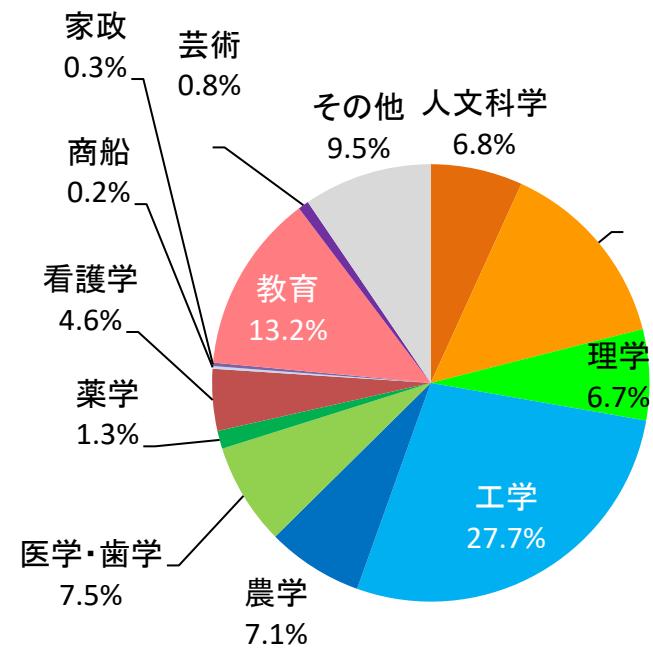
(出所) OECD.stat「New entrants by field」より作成。

国公私別 学生数・構成比率(令和6年度)

国立は自然科学系が多くの割合を占めている一方、私立は人文社会系が約半数を占めており、文系に偏っている傾向にある。

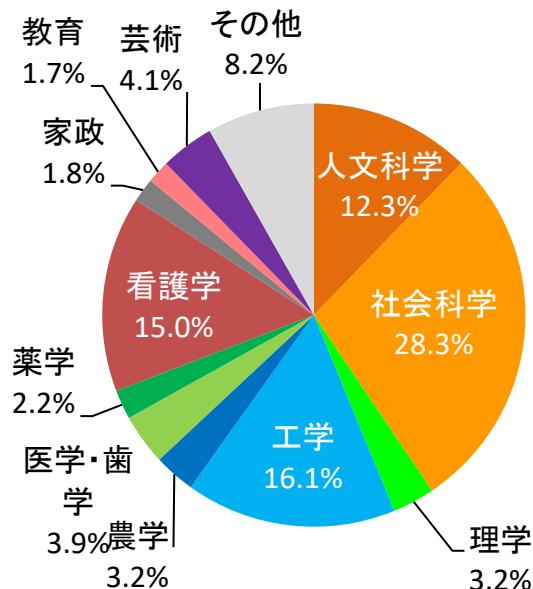
国立大学(86大学)

合計 433,387人



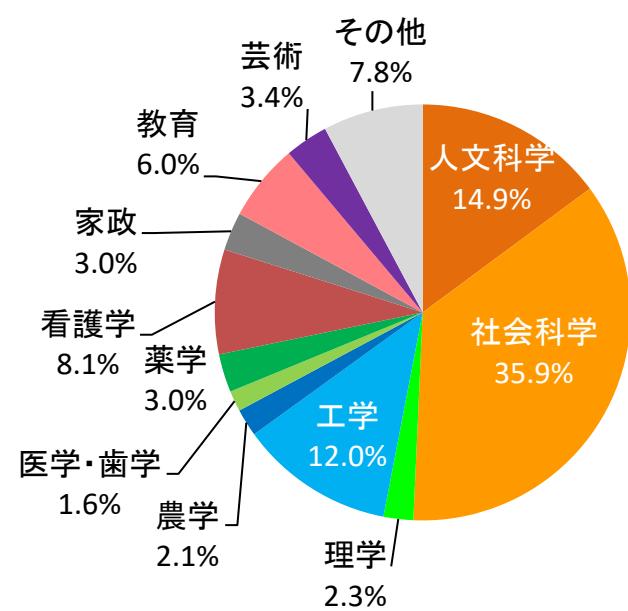
公立大学(103大学)

合計 147,654人



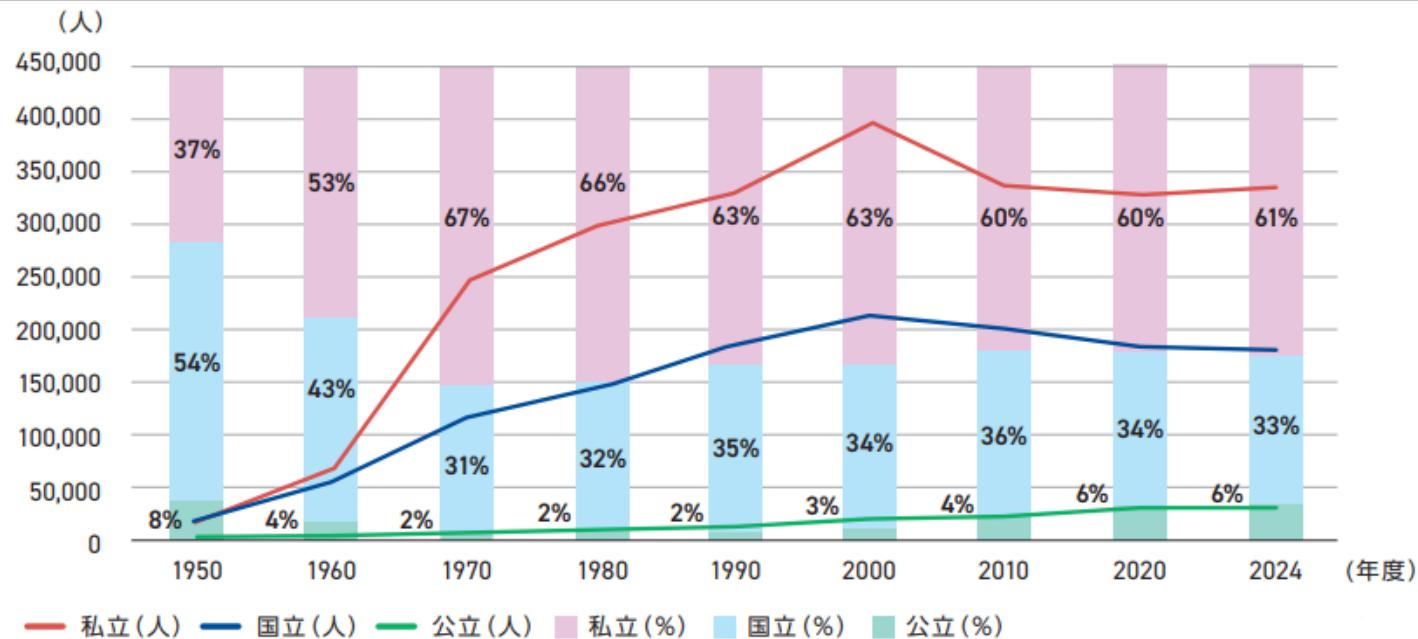
私立大学(624大学)

合計 2,047,269人



設置者別の理工農系分野学部の学生数

私立大学は、理工農系分野で学ぶ学部学生に対する教育の半数以上を担っており、理工農系分野の量的拡大に貢献。



理工農系分野の学部学生数の変遷

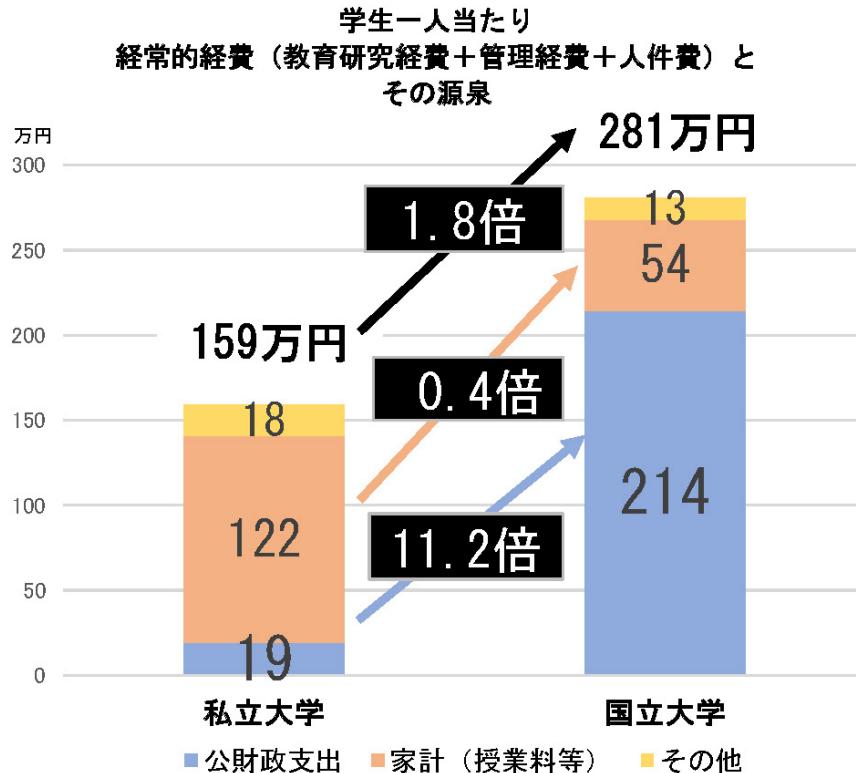
理工農系分野の学生数・外国人留学生数(令和6年度)

	学生数				外国人留学生数		
	学部	修士課程	博士課程	計	学部	研究科	計
私立大学	337,146 (61.3%)	29,676 (31.8%)	2,992 (13.0%)	369,814 (55.5%)	7,412 (69.1%)	3,868 (19.0%)	11,280 (36.3%)
国立大学	180,081 (32.7%)	57,419 (61.5%)	18,722 (81.4%)	256,222 (38.4%)	3,079 (28.7%)	15,551 (76.4%)	18,630 (60.0%)
公立大学	33,166 (6.0%)	6,242 (6.7%)	1,282 (5.6%)	40,690 (6.1%)	237 (2.2%)	927 (4.6%)	1,164 (3.7%)
計	550,393	93,337	22,996	666,726	10,728	20,346	31,074

(出典) 日本私立大学連盟「成長分野への構造転換を見据え取り組むべき施策 –私立大学理工農系分野の量的・質的充実と持続的発展– (提言)」

国立大学と私立大学の財政支出に関する比較

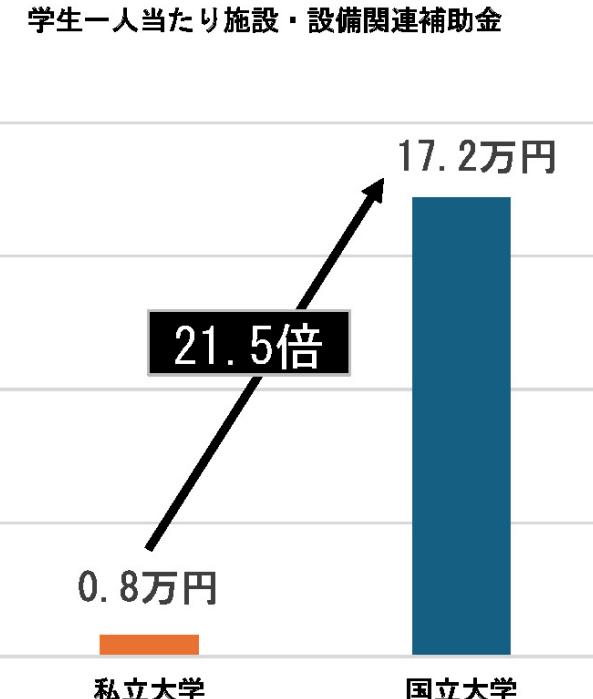
- 私立大学に対する学生一人当たりの経常費補助（19万円）は、国立大学（214万円）の約11分の1である。
- 私立大学の家計負担（授業料等）（122万円）は、国立大学（54万円）の2.3倍である。
- 私立大学に対する学生一人当たりの施設設備関連補助（0.8万円）は、国立大学（17.2万円）の約22分の1である。



※ 経常的経費は、私立大学は『今日の私学財政[令和5年度版 大学・短期大学編]』(日本私立学校振興・共済事業団)』(令和4年度数値)の「事業活動収支計算書(大学部門)」の「教育研究経費+管理経費+人件費」。国立大学は『国立大学法人等の令和4年度決算について(文部科学省)』[「教育経費+研究経費+人件費(附属病院除く)+一般管理費等」]。

※ 公財政支出は、私立大学は、『今日の私学財政(令和5年度版 大学・短期大学編)』(令和4年度数値)の「事業活動収支計算書(大学部門)」の「経常費等補助金(地方公共団体補助金除く)+施設設備補助金」の合計。国立大学は、各法人の『決算報告書』(令和4年度)における「決算額」の「運営費交付金+施設整備費補助金+補助金等収入+大学改革支援・学位授与・機構施設費交付金」の合計。

※ 家計(授業料等)は、国立大学は標準授業料、私立大学は『学生納付金等調査(令和4年度入学生)』(日本私立大学団体連合会)による(施設設備費等を含む)。



※私立：『今日の私学財政（日本私立学校振興・共済事業団）』事業活動収支計算書（大学部門）「施設設備補助金」令和4年度
国立：各全国立大学法人『決算報告書』の「施設整備費補助金」の合計

私立大学入学者に係る初年度学生納付金等平均額(定員1人当たり)

(単位:円)

		授業料		入学科		施設設備費		合計	
		元年度	令和5年度	元年度	令和5年度	元年度	令和5年度	元年度	令和5年度
文科系	平均	793,513	827,135 (1.5%)	228,262	223,867 (△0.8%)	150,807	143,838 (△3.0%)	1,172,582	1,194,841 (0.5%)
理科系	理・工	1,089,334	1,148,551 (3.4%)	243,687	223,534 (△6.2%)	153,369	109,005 (△29.7%)	1,486,389	1,481,090 (△1.6%)
	薬	1,427,951	1,433,292 (0.4%)	340,717	332,681 (△0.6%)	308,767	310,097 (△0.3%)	2,077,435	2,076,070 (0.1%)
	農・獣医	978,488	1,033,471 (2.5%)	247,105	250,752 (△0.3%)	201,629	199,543 (△4.4%)	1,427,222	1,483,766 (1.0%)
	平均	1,116,880	1,162,738 (2.3%)	255,566	234,756 (△6.5%)	177,241	132,956 (△25.8%)	1,549,688	1,530,451 (△2.3%)
医歯系	平均	2,867,802	2,863,713 (△0.7%)	1,073,083	1,077,425 (0.1%)	862,493	880,566 (△5.5%)	4,803,378	4,821,704 (△1.4%)
その他	保健	986,164	996,528 (0.3%)	267,041	262,142 (△1.5%)	239,071	243,128 (△1.3%)	1,492,276	1,501,799 (△0.3%)
全 平 均		911,716	959,205 (3.0%)	248,813	240,806 (△2.1%)	180,194	165,271 (△8.3%)	1,340,723	1,365,281 (0.6%)

※医学部看護学科は「医」区分に含まず、「保健」区分に含める。

【出典】文部科学省「私立大学等の入学者に係る学生納付金等調査」

国立大学の標準額	535,800	282,000
-----------------	----------------	----------------



国立大学の標準額と私立大学授業料の比較

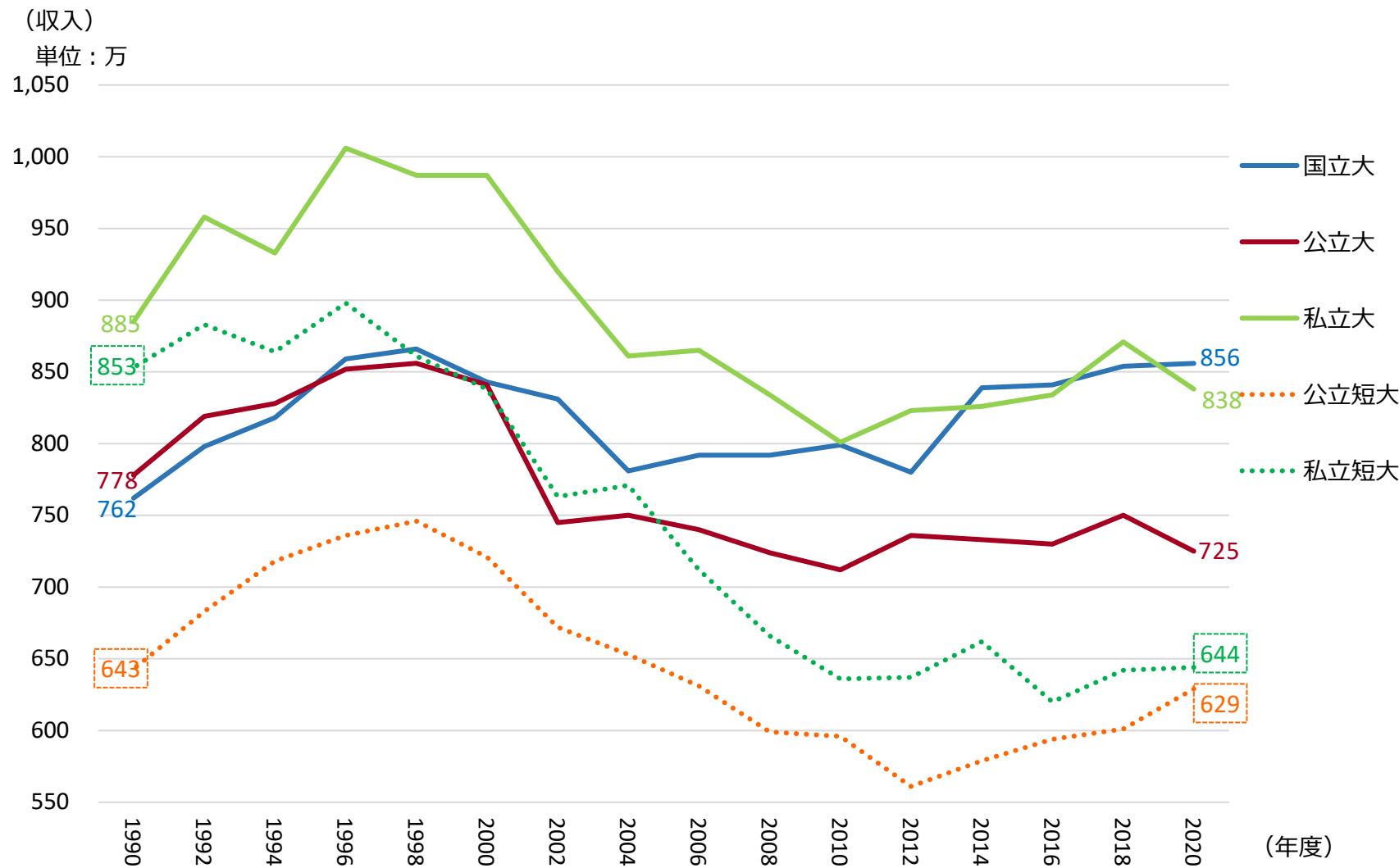
文科系：約1.5倍

理科系：約2.2倍

医歯系：約5.3倍

家庭の年間平均収入

2000年代までは私立大に在籍する学生の家庭の年間平均収入が最も高いが、2010年代以降、国立大に在籍する学生の家庭の年間平均収入が上回りつつある。



出典：独立行政法人日本学生支援機構「学生生活調査報告」をもとに、文部科学省において作成。
(1990年度-2002年度においては、「大学と学生」文部科学省高等教育学生課編をもとに作成。)

中間まとめ (令和7年8月29日)

I 私立大学を取り巻く現状と役割の変遷

デジタル化の加速度的な進展と脱炭素の世界的な潮流は、これまでの**産業構造を抜本的に変革、労働需要の在り方にも変化をもたらすことが予想される**

人口推計の比較では、南関東は今後も一定水準を維持すると見込まれる一方、**四国、北海道・東北、北陸では2050年時点では2020年時点の3/4弱程度まで減少する見込み。町村の人口減少も深刻。**

就業構造の推計では、
職種間のミスマッチとして、AI,ロボット等の活用を担う人材が約300万人不足するリスク
学歴間のミスマッチとして、事務職で需要が減少し大卒文系人材は約30万人の余剰が生じる可能性

地方を活性化させ、日本の活力を向上させていくためには、各地域において、地域の担い手の育成・確保や労働生産性の向上、生活基盤の確保などへの対応が必要不可欠。

①大学進学者数の激減

大学進学者数推計 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ 46.0万人 (約27%減)
(出生低位・死亡低位) (2021) (2035) (2040)

相当数の法人が縮小や撤退を余儀なくされることを覚悟しなければならない

②大学分布の偏在

「地方」に立地する私立大学 ◀ ほとんどが**小規模**
(首都圏整備法既成市街地等・政令指定都市以外)

地方の人口減少の影響も考慮すると、**地方の小規模私立大学から撤退する可能性**

③私立大学の分野別学生比率の偏り

人文科学 14.9% 社会科学35.9% ⇄ 理学2.3% 工学12.0% 農学2.1%

我が国の**理工系入学者の割合は諸外国に比べても低く、OECD平均よりも大幅に低い状況**

私立大学は多様なニーズを持った学生に対して高等教育へのアクセスを確保するなど高等教育の量的な拡大に大きく貢献してきた。

近年、私立大学の役割の重要性は更に高まっており、**教師、保育士、看護師等地域のエッセンシャルワーカー**や地域経済の担い手となる**産業人材等の育成等**で**私立大学が主要な役割を果たしている。**

- ・私学出身の割合 小学校教員:約6割、看護師:約7割、社会福祉士:約9割等
- ・県内進学率・就職率の例 富山国際大学（私立）県内進学87.2%、県内就職84.4%

国立大学に対する私立大学（学生一人当たり）の財政支出の割合
経常的経費 約11分の1
施設設備関連補助 約22分の1

研究面においても、**世界の研究大学と伍する研究力を誇る大学**や、地域の知の拠点として**経済発展に資する研究を行う大学**等、それぞれが重要な役割を担っている。<世界大学ランキング上位6.1%に私大が50校（国立58校）ランクイン>

※なお、私立大学は運営上の自由度が高いものの、国立大学においても収益を伴う事業の明確化や資産運用の要件緩和等が進められてきている。

II 今後の私立大学振興の基本的な考え方（機能や成果に応じた国の支援の強化）

学部学生の約8割の教育を担うとともに、エッセンシャルワーカーや産業人材等の育成、国際競争力強化に資する研究振興、地域創生など様々な観点で重要な役割を果たす**私立大学の教育研究の充実は、「知の総和」の向上に資するとともに、経済社会・国民生活の向上にも貢献。このため、基盤的経費をはじめとする支援の拡充は不可欠。**

一方、従来の私学助成について一律の配分から、以下のような**観点に応じたメリハリ・重点化への転換**を図る。

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------|
| ①地方において、地域ニーズに応え、地域経済の担い手となる
人材の輩出 | ③国際競争力の強化に資する研究環境の充実 |
| ②教師、保育士、看護師等のエッセンシャルワーカーの養成 | ④日本の産業を支える理工農系分野における人材の育成 |
| | ⑤大学の教育研究の質の向上に向けた取組 |

このような基本的な考え方や高等教育の**規模の適正化**の観点から、時間軸をもちながら、次頁以降の3つの**施策の方向性の転換**を図る。

1. 地域から必要とされる人材育成を担う地方大学の重点支援への転換

- ✓ 地域の人材育成インフラとして私立大学の役割は重要だが、人口減少の影響も深刻
⇒ 地方の小規模私立大学から消滅し、地域に必要な人材が輩出できなくなる可能性
- ✓ 地域連携プラットフォームの構築は全国で広まっているものの、将来的な地域の人材需要を踏まえた大学間の連携や大学の改革が必要
- ✓ 教学・大学事務等に係る大学間連携は一部に留まる状況

目指すべき姿

- ✓ 各地域で、大学、地方公共団体、産業界等が人材需要を踏まえた高等教育の将来像を構築し、認識を共有。各大学が、将来像を踏まえた教育研究面の構造転換や大学間連携をしつつ強みをもつ分野への資源の集中等を推進
- ✓ 地域に必要な人材輩出の継続性確保に向け、地方公共団体や産業界等と私立大学が協力して人材を輩出する体制の構築
- ✓ 学生交流やオンライン等の活用により大学間（都市部と地方等）が連携し、教育の質の向上と効率的な運営を実現

＜施策の具体的な方向性＞

(1)自治体・産業界等との連携推進（地域経済の担い手やエッセンシャルワーカー育成支援等）

- 地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者による連携強化・プラットフォームの構築や、それぞれの協力による人材育成に係る取組への支援
- 関係者による地域の実態や今後の見通しを踏まえた議論を行うためのコーディネーター配置等促進
- 地域経済の担い手等の育成等を行う地方中小規模大学への私学助成のメリハリ・重点化に加え、プラットフォーム等による高等教育の将来像等に基づき、教育研究・人材輩出等を行う私立大学に対する私学助成の一層の重点化
- 地域の人材需要や産業ニーズ等に応じた教育研究を行う私立大学について、定員充足率に応じた私学助成の在り方の見直し等も通じた、地方の私立大学の教育研究環境の充実

(2)大学間の連携推進

- 地域の大学間や、大都市大学と地方大学との連携強化に向けた支援の充実（国内留学やUターン協定促進、サテライトキャンパス設置支援など）
- 地方中小規模大学が引き続きその役割を果たしていくための、大学間連携によるオンライン授業をはじめとした開設科目の相互補完の円滑化や、事務の共同化を通じた効率化の促進

2. 日本の競争力を高める教育研究を担う大学の重点支援への転換

(1)国際競争力の向上に向けた私立大学の研究力強化

現状と課題

- ✓ 慶應大のWPI等、世界に伍する研究を展開するとともに、大学発ベンチャー創出数も国立大学に肩を並べる大学もある一方、施設等関係補助金は国立の約22分の1に留まる
- ✓ 科研費獲得が多い私立大学でも、基盤的経費に係る支援額は科研費が同程度の国立大学を大きく下回る状況
- ✓ 企業との連携を進め、産業界からの投資を一層呼び込む必要

目指すべき姿

- ✓ 国立・私立の設置者別ではなく、研究力や専門人材の養成を期待される大学が切磋琢磨し、世界をけん引するイノベーションを創出
- ✓ リードする大学に続く第二、第三の大学群に幅と厚みを持たせ、中小規模の大学も含め、全国の研究者のポテンシャルを引き出す基盤を強化
- ✓ 産学連携から産学融合による共同研究・共同教育の実現

<施策の具体的な方向性>

- 最先端科学技術立国の実現を目指し、**研究力の高い私立大学が国際的にも研究力で競い合える拠点となること**等に向けた施設設備整備と人件費等の**基盤的経費を一体的かつ集中的に支援する枠組みの構築**
- 研究基盤の大学の枠を超えた共同利用等の仕組み共同利用・共同研究拠点等の活用支援
- 産学融合の加速化に向けた企業等からの私立大学に対する基金等への寄付を促すための税制上の措置の改善を通じた大学の収入源の多様化促進
- 若手研究者の積極的な確保に向けた、修士課程をはじめとした**大学院の定員増等の機能強化に向けた支援の充実**
- 優秀な研究者を確保するための**高額給与支給に係る私学助成の減額の仕組みの見直し**
- 研究設備・機器等を自大学内外の者が共用できる仕組みの構築に取り組む大学の支援

2. 日本の競争力を高める教育研究を担う大学の重点支援への転換

(2)日本の産業を支える理工農系人材の育成

現状と課題

- ✓ 私大の分野比率は、理系（理学・工学・農学）は2割に満たないのに対し、文系（人文・社会）は約半数と文系に偏っている状況
地域の人材ニーズと大学の学部分野等のミスマッチも点在
- ✓ 理系では学修量の担保がなされている一方、学費負担が文系よりも重いことが進路選択における懸念となっている
- ✓ 理系は教育研究支出が多いため、支出に対する補助割合は文系よりも低い状況

目指すべき姿

- ✓ 主として学部卒で就職する学生を輩出する大学等において文理のバランスある構造転換を図り、産業ニーズや就業構造の変化に適切に対応した教育を実施、地域の経済成長に貢献
- ✓ 理系の支出に応じた重点支援の実現による教育環境の充実と学費負担軽減による理系進学者の増
- ✓ 産官の投資による産学共同教育体制の構築を通じた質の高い人材輩出と量的拡大の実現

<施策の具体的な方向性>

- **理工農系分野の学部**の教育研究費支出が多い傾向にあることを踏まえた**教育研究環境の充実に向けた、産官による重点的な支援**
- **理工農系分野の施設設備整備の支援の充実**と教育研究設備の共用促進
- 少人数教育の実施等を通じた教育研究の質の向上に向けた**ST比等の改善を通じた私学助成の効果的な配分強化**
- 地域に不可欠な産業人材を輩出する理工農系の分野を有する私立大学について、定員充足率に応じた私学助成の在り方の見直し等も通じた、**理工農系の教育研究環境の充実**
- 大学におけるクロスアポイントメント教員・実務家教員の配置充実に向けた教員審査等の改善
- **産学融合による教育の充実**に向けた、企業等の大学教育への参画・支援に対する**税制上の優遇措置の活用促進やマッチングファンド等の支援の検討**

3. 再編・統合等による規模の適正化に向けた私立大学の経営改革強化への転換

- ✓ 2040年には大学進学者数が3割減少、大学の収入も3割（1兆円）減少する見込みであり、縮小・撤退は不可避な状況
- ✓ 自力再生が「極めて困難な状態」は17法人（3.0%）、「困難な状態」は119法人（20.9%）で今後更に増加する可能性
- ✓ 円滑な撤退等に向けた支援、学生保護の仕組み整備が不可欠

- ✓ 全ての大学が2040年代の学生数等を念頭に、必要とされる役割を果たせるよう、短期・中長期の改革に今から計画的に着手
- ✓ 国による指導、制度、私学助成等の体系的な仕組みにより、円滑な連携、統合、縮小、撤退等を推進
- ✓ 学籍簿管理等の法人撤退に係る影響に備えた仕組み整備

<施策の具体的な方向性>

経営指導の強化等

- 学校法人の経営状況の評価指標を再検討・評価段階に応じた体系的な経営改革のシステムの構築
 - ・リスクが一定段階に至った学校法人における経営改革計画の策定・進捗状況管理等（私学助成の要件化）
 - ・リスクが高い学校法人への指導強化（指導対象法人の拡大（100校程度）縮小・撤退等の勧告、対応状況の公表等）
- 学校法人の経営力強化に向けた経営方針や経営状況を踏まえた**資産運用・寄附募集等による財源の多様化促進**

学校法人間の連携・合併、円滑な撤退に向けた支援等

- 学校法人の吸収合併や学校法人間の財政支援等に係る設置認可・私学助成上のボトルネック解消
- 撤退に向けた伴走支援のための私学事業団における専門家チームの設置
- 安易な公立化の回避に向けた私大の公立化に係る留意事項（人材需要、財政負担、学生確保の在り方）の明確化

学生又は卒業生の不利益を最小限にする取組

- 文部科学省や私学団体との連携を通じた**私学事業団における解散法人の学籍簿管理・証明書発行への対応等**

学部等新設の厳格化（スクラップ・アンド・ビルト、再編・統合の推進に向けた見直し）

- 審査体制の充実、経営面・定員充足率の基準の引上げ等

IV 更なる検討をする事項

教育研究の質の向上方策として、文理横断・文理融合教育の推進、学修者本位の教育の更なる推進に向けた手厚い教育指導体制の構築、新たな評価制度の在り方や、附属病院の充実方策等については、本検討会議として、今後さらに検討を深めることとする。

令和 8 年度私学助成関係概算要求について

事業内容

- ✓ 約8割の学生が在学し、エッセンシャルワーカーや産業人材等の育成、国際競争力強化に資する研究振興、地域創生など様々な観点で重要な役割を果たす私立大学等に対して、教育条件の維持向上、学生の修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上を図るとともに、私学の特色を活かして効果的で質の高い教育研究に取り組む私立大学等を重点的に支援。
- ✓ 「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」の中間まとめを踏まえ、「地域から必要とされる人材育成を担う地方大学」、「日本の競争力を高める教育研究を担う大学」等を重点的に支援。

一般補助

2,884億円（2,773億円）

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援。客観的指標に基づくメリハリある資金配分により、私立大学等の機能や成果に応じ重点配分。

- **物価上昇等を踏まえた教育研究経常費に係る単価の改善**
- **地域経済の担い手やエッセンシャルワーカーの育成等を行う地方中小規模大学等への重点支援**（教育研究経常費に係る単価の改善）
- **日本の産業を支える理工農系人材の育成を行う大学等への重点支援**（教育研究経常費に係る単価の改善）
- **教育研究の質の向上に向けたST比（専任教員一人あたり学生数）に係るメリハリある配分の強化**

補助基準額の算定

専任教職員給与費、非常勤教職員給与費、教育研究経常費等により、補助基準額を算定。



算定された補助基準額を客観的指標に基づき傾斜配分

- ①教育条件、②財政状況、③情報公開、④教育の質に係る項目に基づきメリハリある配分。

特別補助

241億円（207億円）

各大学の特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援。

- **イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援** 30億円（新規）
 - 科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化
 - ※別途、施設・設備整備費として21億円を計上
- **大学院の機能の高度化等** 125億円(116億円)
 - 若手研究者の積極的な確保等に向けた大学院の機能強化への支援の充実
- **時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ**
- **少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等** 29億円（25億円）+一般補助の内数
 - ・少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
 - 27億円（24億円）（一般補助+特別補助）
 - ・私学経営DXの推進を通じた「アウトリーチ型支援」2億円（1億円）（特別補助）
 - ※この他、成長分野等への組織転換促進や定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援を一般補助の内数で支援
- **私立大学等改革総合支援事業** 103億円（103億円）（一般補助+特別補助）
 - 特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援
- **成長力強化に貢献する質の高い教育** 5億円（14億円）
- **大学等の国際交流の基盤整備への支援** 19億円（19億円）
- **社会人の組織的な受け入れへの支援** 2億円（2億円）

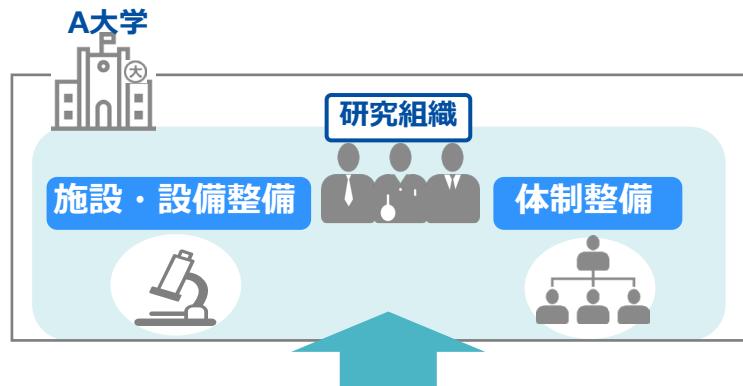
現状・課題

- 私立大学等の中には、新興領域をはじめとした特色ある研究に取り組み、科研費獲得額や大学発ベンチャー創出数において国立大学と肩を並べるなど、世界に伍する研究を展開するポテンシャルを有する大学が存在。
＜世界大学ランキング上位6.1%に私大が50校ランクイン＞
- 「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」の中間まとめを踏まえ、我が国の国際競争力の源泉となる多様で卓越した「知」の総和の向上に向けて、研究力の高い私立大学等が、国際的にも研究力で競い合える拠点となり、私学全体の教育研究力の向上や研究成果の社会実装の加速化を推進する機能も果たせるよう、教育研究環境の整備を推進することが必要。

事業内容

【目的】

科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るために、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化。



支援期間	令和8年度～令和12年度（予定）
件数・単価	（私立大学等経常費補助） 10校×約3億円 （私立学校施設整備費補助） [研究装置・設備]10校×約0.5億円 [施設改修]4校×約4億円
交付先	私立大学等
選定方法	分野ごと（「理学・工学・農学」、「人文・社会科学」、「学際・その他」を想定）に以下を踏まえた審査により選定。 ①学問分野別の教育研究活動実績 (若手研究者比率、科研費獲得額、企業等との共同研究実施数等) ②教育研究計画 科学技術・イノベーション人材の育成に向けた特色ある教育研究の展開を目指す計画

アウトプット（活動目標）

- 選定校における研究体制の充実
 - (イメージ)
 - URA等マネジメント人材の増加
 - 先端機器の導入 等

アウトカム（成果目標）

- 選定校における研究力の向上
 - (イメージ)
 - 国際共著論文の増加
 - 研究機器の共用化による効率化 等

インパクト（国民・社会への影響）

- 私立大学等における科学技術・イノベーション人材の育成強化
- 新たなイノベーションの創出による我が国の国際競争力強化

時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

18歳人口（2023年：110万人）は、2035年には100万人を割り、そこから5年間で急減し、その後更に少子化が加速化。2040年の大学進学者数は、約46万人と推計（低位推計）。現在の入学定員総数と17万人のギャップ

⇒現在の大学の入学定員の規模が維持された場合には、2040年の定員充足率は70%台

各私立大学の自主努力や市場原理に依りすぎると、地域から高等教育機関がなくなり、地方から都市部への若年者の流出、地方企業等への人材輩出の枯渇のおそれ

「集中改革期間」（令和6～10年度）を通じ、「チャレンジ」「連携・統合」「縮小・撤退」の3つの方向性に向けた支援を充実

※令和8年度以降、一定の基準に該当する場合、経営改革に関する計画の策定を求め、経営の健全性の確保等を図る。

拡充 1. 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援（令和8年度要求・要望額 27億円）

少子化を乗り越えるレジリエントな私学への構造転換を図るため、日本の未来を支える人材育成を担い、付加価値を創出する新たな私立大学等のあり方を提起し、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う経営改革の実現を図るとともに、その知見やノウハウの普及・展開を図る取組について、継続的に支援する。

（選定大学等に対し、文部科学省・私学事業団・有識者によるフォローアップ・支援体制を整備。中間評価を実施し、その結果を支援に反映するとともに、自走化を促進。）

※自走化に向け、計画後半は支援額を逓減予定

チャレンジ

連携・統合

メニュー1 少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援

社会・地域等の将来ビジョンを見据え、自治体や産業界等と緊密に連携しつつ、社会・地域等の未来に不可欠な専門人材（グローバルな学生や社会人学生等を含む）の育成を担う事を目的とし、教育研究面の構造的な転換や資源の集中等による機能強化を図ること等により、未来を支える人材育成機能強化に向けた経営改革を行う、大学/短大/高専（中・小規模中心）を支援。

件数・
単価 55校×1,000万円～2,500万円程度(加えて一般補助による増額措置)
※令和8年度において、新規で5件の選定を想定

メニュー2 複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援

人的リソースや各種システムの共用化、大学等連携推進法人制度や教育課程の特例制度等の活用により、複数の大学等が強固な連携関係を構築することで、経営の効率化や開設科目の相互補完等を通じた経営改革の取組を支援。

※本事業で得た知見を活用しつつ、各学校法人・大学が共同利用できる共通のプラットフォームの在り方を検討

件数・
単価 15グループ × 3,500万円程度
※令和8年度において、新規で5グループの選定を想定

拡充 2. 私学経営DXを通じた「アウトリーチ型支援」（令和8年度要求・要望額 2億円）

チャレンジ

連携・統合

縮小・撤退

各種データや知見・ノウハウをフル活用し、各大学の主体的な経営判断の促進や文部科学省・私学事業団による「アウトリーチ型支援」を推進。

- ①財務・経営状況等の客観的な分析等に向けた支援ツールの提供により、各大学による改革・改善の機を失わない主体的な経営判断を促進
- ②客観的な経営診断を踏まえた、連携・統合・撤退を希望する学校法人への経営相談の支援体制の充実による、文部科学省・私学事業団による「アウトリーチ型支援」

連携・統合

縮小・撤退

3. 成長分野等への組織転換促進のための支援

チャレンジ

（令和8年度要求・要望額一般補助 2,884億円の内数）※集中改革期間中の時限的な措置

成長分野等への組織転換を促進するため、理工農系学部等を新設した大学等について、大学全体の収容定員を5か年以内に学部等新設前の水準以内とすること等を要件に、完成年度を迎えるまでの設置計画履行期間中に必要な経常的経費について支援。

4. 定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援

（令和8年度要求・要望額一般補助 2,884億円の内数）※集中改革期間中の時限的な措置

大学等の経営改善や効率化のための学生募集停止や合併等による定員規模の適正化を図る場合、情報の公表や教育の質に係る客観的指標等において減額措置を受けていないこと等を要件に、募集停止学部等への継続的な教育研究活動の支援や完成年度を迎えるまでの設置計画履行期間中に必要な経常的経費についての支援を実施。

5. 私立大学等改革総合支援事業（令和8年度要求・要望額 103億円）

チャレンジ

自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援。（各タイプ50～100件程度 × 約1,100万～2,600万円 + 一般補助における増額）

※ ① 特色ある教育の展開、② 高度な研究の展開、③ 地域社会の発展への貢献、④ 社会実装の推進の4タイプを設定（複数タイプの選定可）

※ 毎年度、各タイプごとの特色を踏まえ、客観的・定量的に把握可能な、改革に係る総合的な体制整備等の状況を事後的に評価し、選定。

事業概要

未来を支える人材を育む特色ある教育の推進や高度研究を実現する体制・環境の構築、地域と連携した取組や大学間や自治体等とのプラットフォーム形成等を通じた地域社会への貢献、産学連携の強化等を通じた社会実装の推進など、自らの特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

基本スキーム（イメージ）

※ 1校当たりの特別補助交付額：タイプ1，3は1,100万円程度、タイプ2は2,600万円程度、タイプ4は1,700万円程度を想定（各選定校数等により変動。このほか、一般補助における増額措置。）

タイプ1 「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」 105校程度

- 「Society5.0」時代に求められる力を養う、総合知を育む文理横断的な教育プログラムの実施、学修の幅を広げる教育課程の工夫、グローバル化対応等、未来を支える人材育成のための教育機能の強化を促進
- 入学者選抜の充実強化、高等学校教育との連携強化等、高大接続改革への取組を支援

タイプ2 「特色ある高度な研究の展開」 45校程度

- 研究基盤・支援体制の整備、博士人材活用、研究インテグリティの確保、他大学や研究機関等との連携による研究の推進など、特色ある研究の高度化・強化に向けた大学等の機能強化を促進

タイプ3 「地域社会の発展への貢献」 115校程度（20～40グループ含む）

- 地域と連携した教育課程の編成や社会人の受入れ、サテライトキャンパスの活用による地域の教育拠点形成、地域の課題解決に向けた研究の推進など、地域の経済・社会、産業、文化等の発展に寄与する取組を支援
- 大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた、地域と大学等双方の発展に向けた取組を支援

タイプ4 「社会実装の推進」 40校程度

- 産業連携本部の強化や企業との共同研究・受託研究、知的財産・技術の実用化・事業化、産業界と連携した社会実装の推進に向けた取組を支援

背景説明

今後発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模地震や熱中症による事故、また教育研究環境の高度化に対応するため、私立学校の施設・設備の環境整備について、早急に取り組む必要がある。



目的・目標

私立学校施設は、学生・生徒等の学習・生活の場であり、災害時には避難所機能を果たすことから、耐震化の早期完了や熱中症対策などにより安全・安心な環境を確保する。また、私立学校の教育DXを推進するとともに、研究力の向上や研究成果の社会実装を加速化すること等により教育研究環境の充実を図る。

1. 第1次国土強靭化実施中期計画の推進による安全・安心な教育環境の実現

123億円（45億円）

私立学校施設は、学生・生徒等^{※1}の学習・生活の場のみならず、災害時の避難所機能を果たす^{※2}ことから、安全・安心な環境の確保は備えるべき基本条件として極めて重要

※1 私立学校に通う学生・生徒の割合 大学：約75% 高校：約35%

※2 指定避難所等を有する私立学校 大学：約5割 小・中・高・特：約4割 [R6調査]

●非構造部材（吊り天井・外壁など）や構造体の耐震対策

●避難所機能の強化（空調・自家発電・備蓄倉庫・バリアフリー化など）

●バリアフリー（合理的配慮）対応（EV・多目的トイレなど）

●防犯対策 ●アスベスト対策

このほか日本私立学校振興・共済事業団において耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施
事業（貸付）規模 600億円（うち財政融資資金 288億円）



耐震化未完了の建物が
大規模地震により甚大
な被害を受けた例

【耐震対策の実施率（%）令和6年4月1日時点】

- ①構造体の耐震化 大：96.6 [国：99.9] 高：94.6 [公：99.9]
- ②屋体等の吊り天井等の対策 大：73.3 [国：99.8] 高：83.2 [公：99.6]
- ③②を除く非構造部材の対策 大：20.8 [国：78.7] 高：43.1 [公：68.0]

「第1次国土強靭化実施中期計画」（令和7年6月6日閣議決定）私立学校施設に関する目標

- ・構造体の耐震対策を令和10年度までに完了
- ・非構造部材の耐震対策や避難所施設のバリアフリー化を令和22年度までに完了
- ・国公立に比べ耐震対策（特に非構造部材）の遅れが顕著、対策の強力な推進は喫緊の課題

補助率 大学1/2以内・高校等1/3以内等 ※高校等の耐震補強・防犯対策の一部に補助率の嵩上げあり

2. 私立大学等の教育研究基盤の向上

126億円（23億円）

私立大学等の基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成等に必要な研究設備への重点支援を行う

●教育研究環境（装置^{※3}・設備・施設）の高度化

※3 情報通信ネットワークの構築に要する光ケーブル等敷設工事を含む



【装置の例】高分解能走査電子顕微鏡

- ・物質構造を微小領域（ナノレベル）で観察可能
- ・学生が授業で活用し、高度な分析技術を習得

補助率 装置・施設1/2以内



【設備の例】DNAシーケンサー

- ・DNAの塩基配列を解明
- ・遺伝病や感染症の診断・治療法の開発等に大きく寄与

補助率 教育基盤設備1/2以内・研究設備2/3以内

3. 私立高等学校等のICT環境整備による教育DXの推進

25億円（22億円）

学校教育の基盤的なツールであるICT教育端末・設備を更新し、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現

●1人1台端末の整備

●電子黒板や周辺機器等ICT教育設備

●校内LANの整備

【教育DXの推進】



補助率 端末整備2/3以内
ICT教育設備整備1/2以内
校内LAN整備1/3以内

4. 熱中症・光熱費高騰・温暖化等への対応の加速化による持続可能な教育環境の実現

76億円（1億円）

熱中症による事故を防止するため空調設備の整備を推進するとともに、光熱費高騰等への対応として省エネルギー化を加速することにより、持続可能な教育研究環境を実現し、温暖化対策に貢献

●空調設備の整備や省エネルギー機器の導入

●照明設備のLED化

【エアコン整備 熱中症対策】



【照明のLED化による省エネ対策の推進】



補助率 大学1/2以内・高校等1/3以内

私立学校施設高度化推進事業（利子助成）

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

18億円
8億円



日本私立学校振興・共済事業団による融資

- ✓ 学校法人等に対し、校舎等の施設設備の整備やその他経営に必要な資金を長期・固定金利にて融資
事業（貸付）規模：600億円（うち財政融資資金 288億円）
融資対象事業：校舎・園舎等の建築・改築、グラウンド等の造成、実験・実習機器や通学バス等の整備、教育環境充実のための経営資金、施設の取壊しに要する資金 等
- ✓ 融資率 80%以内（幼稚園・幼保連携型認定こども園：95%以内）
- ✓ 貸付金利（※令和7年8月現在、返済期間20年の場合）一般施設費（耐震改築・改修事業、指定避難所事業）：2.30%、特別施設費（大学病院の建替事業）：2.40%

利子助成制度について

- 私立学校施設の耐震化等促進のため、学校法人が私学事業団の融資を利用した場合、利息の一部を国から助成

（例）耐震改修・貸付利率2.30%の場合、利子助成率は $2.3 - 0.5 = 1.8\%$

※助成を受けるには、学校法人等から文部科学省へ申請が必要

※利子助成率は上限あり

- 事業のイメージ



（1）利子助成対象事業及び対象期間

	利子助成対象事業	利子助成期間
①	危険建物と認定された旧耐震基準の施設の改築・改修事業	20年以内
②	大学附属病院の改築事業	10年以内
③	指定避難所施設等の機能強化整備事業	20年以内

（2）利子助成率

	対象学校	利子助成率	備考
①	大学、短大、高専、 高校～特別支援学校	(1～3年目) 貸付金利と同率 (4年目以降) 貸付金利－0.5%	Is値0.3未満 <利子助成上限率> 大学・短大・高専 2.1% 高校～特別支援学校 1.6%
		貸付金利－0.5%	Is値0.3以上0.7未満 利子助成上限率は、上記と同様
②	幼稚園・幼保連携型 認定こども園	貸付金利－0.5%	<利子助成上限率> 幼稚園・幼保連携型 認定こども園 1.6%
	専修・各種学校	貸付金利－0.5%	専修・各種学校 0.5%
	老朽施設の建替	貸付金利－0.5%	<利子助成上限率> 2.1%
③	老朽施設以外の建替	貸付金利－1.0%	<利子助成上限率> 1.6%
	大学、短大、高専、 高校～特別支援学校、 幼稚園・幼保連携型 認定こども園 専修・各種学校	貸付金利－0.5%	<利子助成上限率> 大学・短大・高専 2.1% 高校～特別支援学校、 幼稚園・幼保連携型 認定こども園 1.6% 専修・各種学校 0.5%
		貸付金利－0.5%	

「知の総和」答申を踏まえた地域大学振興の推進

令和8年度要求・要望額

25億円

(新規)

● 背景・課題

- ✓ 急速な少子化が進行する中、各地域において高等教育へのアクセスや生活・産業基盤等に大きな影響が生じるおそれがあり、2040年の社会を見据え、各地域の「知の総和」の向上を図るために、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を踏まえた大学等における人材育成機能強化や地域の高校改革と連動した大学改革など、高校・大学・大学院の一体的な改革等に取り組み、質の高い高等教育機会を確保することが喫緊の課題。
- ✓ このため、各地域の大学間・産学官金等の連携基盤の構築や都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進など総合的な地域大学振興の取組の推進が必要。

地域の産業や社会、生活基盤を支える分野の人材育成、地域の高等教育へのアクセス確保や 地方大学による人材育成機能強化など各地域の「知の総和」向上を図るためにの施策を展開

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

【令和8年度要求・要望額 15億円（新規）】

- 2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施
- 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 協議体に配置される大学間・産学官金等連携の推進役となるコーディネーターを中心に、高大の一体的な改革を含め各地域の魅力的な高等教育機関づくりに関する取組を推進。

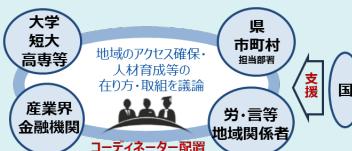
【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1.5億円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。

地域構想推進プラットフォーム

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一體となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進

【令和8年度要求・要望額 10億円（新規）】

- 地方への人の流れの創出につながる取組を支援し、地方の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進

- 都市部の大学等において、地方での教育活動を通じて、学生が地域課題に対する理解を深め、課題解決に取り組む教育プログラムや推進体制を構築。

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1億円程度

国内留学等の実施を通じた地方への新たな人の流れの創出



○大学等を核とした地方創生事例の普及・展開 【令和8年度要求・要望額 0.5億円（新規）】

- 各地域において実施されている高等教育機関と地方公共団体・産業界との連携事例の普及・展開、高等教育機関に進学する高校生等に対する地方大学の魅力発信のためのイベント開催や、地域における連携推進を担うコーディネーター間のノウハウや情報共有のためのセミナー等を実施。

○地域アクセス確保に向けた高等教育機関の在り方等に関する実証研究 【令和8年度要求・要望額 0.3億円（新規）】

- 地域アクセスの確保や地方創生に関する重点課題について、高等教育機関や民間企業の知見を活用し、課題解決に向けた方策等の調査・実証研究を実施。

令和 8 年度私立学校関係税制改正要望について

【学校法人に係る指定寄附金制度の充実及び手続の簡素化】

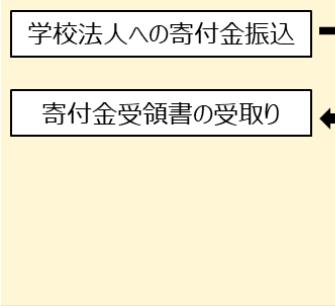
[法人税、法人住民税、事業税]

要望内容

学校法人のうち、企業等の法人寄附の実績が一定以上のものであって、寄附金募集に係る手続きや寄附金の使途等についての公共性・透明性等を担保するための要件を満たすものへの法人寄附について、新たに指定寄附金として全額損金算入の対象となるよう、指定対象の拡大を図る。また、日本私立学校振興・共済事業団(以下「私学事業団」という。)を経由した受配者指定寄附金の配付等の手續にあたり、一定の要件を満たす寄附金については、寄附金の配付手續を不要とする等、手續を簡素化する。

現在の受配者指定寄附金制度の手續の流れ

寄付者（企業等法人）



学校法人

- 寄付申込書とともに事業団へ寄附金振込
- 提出書類の確認
寄附金受領書発行
- 寄付金受領書を寄付者に送付
- 寄付金の配付申請
- 寄付金の受取り

私学事業団

- 提出書類の確認
寄附金受領書発行
- 配付の審査
寄附金の配付

（見直し事項）

- ① 一定の要件を満たす学校法人は、私学事業団を経由せずに受けた企業等からの寄附を全額損金算入の対象とする
- ② ①に該当しない法人も、私学事業団を経由した受配者指定寄附金の手續において、事前に包括的な審査を実施することで、配付時の審査を不要とする

等の措置を要望

背景・現状

- ・ 現行制度上、企業等が私学事業団を経由して学校法人に寄付を行う場合、国立大学法人等への寄付と同様に、寄付者である企業等が額を全額損金算入することが可能となっている。
- ・ 受配者指定寄附金制度の活用により、法人の寄付者が税制優遇措置を受けられる一方で、私学事業団を経由することで、私学事業団による審査の存在により寄付者が寄付を躊躇したり、寄付依頼が困難となったりする場合がある、寄附金の配付が遅れる、学校法人の事務が増大する等の課題が見られる。

目標・効果

一定の要件を満たす学校法人への直接の寄附を全額損金算入の対象とすること等の寄附税制の充実を通じて、企業等による私立大学等への資金の流れを拡大し、学校法人の経営基盤の強化を図るとともに、企業等との連携強化を通じ、国際競争力の向上に向けた研究力の強化や我が国の産業を支える人材育成の充実を図る。

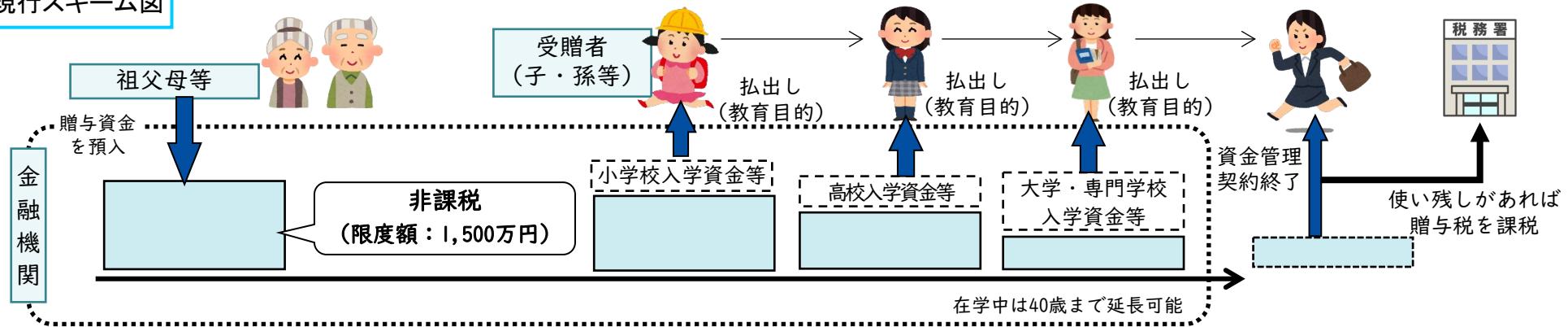
【教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置の延長】

[贈与税] (金融庁との共同要望)

要望内容

教育資金に充てるために直系尊属が直系卑属を受贈者として金融機関と教育資金管理契約を結んだ場合、受贈者1人につき1,500万円(学校等以外の者に支払われる金銭については500万円)までについては、贈与税を課さない(平成25年度～)こととなっているが、令和8年3月31日までの時限措置である本制度の適用期限を3年延長する。

現行スキーム図



背景・現状

- 子育て世代における教育費負担の重さは少子化の要因の一つ。
- 年間約7千件の新規の信託契約、累計で約28万件、信託設定額約2.1兆円（うち引出額は約1.2兆円）の実績。
- 今なお強いニーズがあり、教育投資や経済活性化にも寄与。

目標・効果

世代間資産移転を促進させることで、将来の教育資金の確保を図り、我が国の将来を担う人材の育成を強化するとともに、子育て世代の将来不安を和らげ、消費の活性化を促す。

寄附税制に係る参考資料

学校法人が税額控除対象法人となるための実績判定に係る期間の短縮

制度概要

急速な時代の変化や社会のニーズを踏まえ、自ら経営力の強化や改革に取り組もうとする意欲のある学校法人が、機動的に税額控除制度を活用し、個人からの寄附を一層集めやすくするため、一定の要件を満たす場合において、税額控除対象法人となるための実績判定に係る期間を、5年間ではなく2年間とする。

税額控除のメリット

- ・寄附額を基礎に算出した控除額を、税率に関係なく、税額から直接控除するため、減税効果が大きい。
- ・寄附を受ける学校法人にとっては、より幅広い関係者から、小口の寄附金を集めやすくなる。

現行の要件

実績判定期間内（原則、直近5会計年度）に、

- ①3,000円以上の寄附金を支出した者
(判定基準寄附者数) が、年平均100人以上
 - ②寄附金額が年平均30万円以上であること
- * 1 小規模法人向けの緩和措置あり
* 2 税額控除対象法人には、①寄附行為等の情報開示義務、
②寄附者名簿の作成・保存義務が生じる

特例措置の新設

現在、税額控除対象法人となっていない法人におかれでは、
特例措置の対象となることも踏まえ、ぜひ積極的に制度の活用を
ご検討ください！

令和6年度税制改正による特例措置

以下の要件を満たす場合には、実績判定期間を
5年間から2年間に短縮する。

*この場合においても税額控除対象法人であることの証明書の有効期間は5年間となる。

- 税額控除対象法人となるために必要な寄附者数・
寄附金額といった実績要件を、年度ごとに満たしてい
ること（小規模法人向けの緩和措置は引き続き適用）
- 税額控除に係る証明申請が令和7年度～12年度の
間に行われるものであること
- 経営改善に向けた具体的な取組に係る計画を作成し
ていること
- 実績判定期間中に、税額控除に係る証明を受けてい
る期間が含まれないこと

ふるさと納税制度の活用について

- ふるさと納税で自治体に集まった寄附の使途を「学校法人支援」に活用できるような仕組みを導入している自治体があり、大臣所轄学校法人のうち133法人が対象となっている。

ふるさと納税の活用について大臣所轄学校法人と連携している自治体

北海道札幌市（9法人）	北海道江別市（5法人）	北海道網走市（2法人）	北海道北見市（1法人）
北海道石狩郡当別町（1法人）	北海道空知郡南幌町（1法人）	北海道二海郡八雲町（1法人）	山形県西置賜郡飯豊町（1法人）
新潟県南魚沼市（1法人）	福井県（1法人）	富山県射水市（1法人）	群馬県高崎市（4法人）
東京都港区（7法人）	東京都新宿区（5法人）	東京都中央区（1法人）	東京都三鷹市（2法人）
千葉県千葉市（2法人）	長野県（3法人）	山梨県甲府市（1法人）	愛知県名古屋市（17法人）
愛知県豊明市（1法人）	滋賀県（3法人）	滋賀県大津市（2法人）	滋賀県守山市（1法人）
京都府京都市（18法人）	京都府宇治市（1法人）	大阪府（14法人）	大阪府大阪市（1法人）
三重県津市（1法人）	和歌山県（1法人）	和歌山県伊都郡高野町（1法人）	兵庫県（1法人）
兵庫県神戸市（10法人）	兵庫県姫路市（3法人）	兵庫県西宮市（1法人）	兵庫県淡路市（1法人）
鳥取県倉吉市（1法人）	広島県（4法人）	山口県岩国市（1法人）	徳島県名西郡神山町（1法人）
福岡県北九州市（1法人）	佐賀県（2法人）	大分県別府市（2法人）	熊本県（1法人）
沖縄県国頭郡恩納村（1法人）			

※令和6年6月時点

※（）内は当該自治体と連携していると回答した学校法人数。

○令和5年度のふるさと納税制度を活用した自治体からの大臣所轄学校法人への支援実績は約4億円。